

豊能町の図書館活動

平成30年度

豊能町立図書館

はじめに

平成30年度は、地震や台風、大雨による自然災害の影響を受けた一年でした。当館では台風20号で雨漏りが発生し、21号によって屋根の一部損壊という建物被害がありました。そのため2日間の臨時休館を余儀なくされました。このような状況から、危機管理対応について見直しを行い、ご利用者の安全確保を図るため「豊能町立図書館における気象警報発令時の対応基準について」を定めました。平成30年9月から運用を行っています。

利用環境の向上においては、5月にインターネット閲覧サービスを開始しました。利用者閲覧用のパソコンを2台設置し、子どもから大人まで幅広く利用されています。現在は中央公民館図書室でも同様のサービスを行っています。

またトピックスとしては、11月から12月にかけて実施した、川西市と猪名川町の1市2町公立図書館読書合同イベントがあげられます。「通勤通学に一冊の本を」というテーマのもと、リレー講演会や能勢電車の写真展のほか、3自治体で色違いのブックカバーを作成して来館者に配布しました。他市町からのご利用が徐々に定着しはじめ、30年度統計では北摂地区7市3町広域利用と相互利用での貸出が全体の約7パーセントを占めています。

図書館主催事業については、地域で活動する科学ボランティア「夢LABO」の皆さんの協力を得て、子どもの読書推進事業において、「科学の絵本を楽しもう！」一絵本のよみきかせと実験・工作—という新たな取り組みを開始する事が出来ました。年3回ですが、当館が長く継続実施していきたい講座の一つになっています。

図書館を支える町民の活動として、本の修理ボランティアが誕生しました。年度末に何度かの体験講座を実施し、現在では図書館ボランティアとして、月2回のペースで蔵書の修理をお願いしています。

当館は、開館以来、「本と人をつなぐ」「情報と人をつなぐ」「人と人をつなぐ」を合言葉に住民の皆様の暮らしに寄り添うことを目標に活動し、多くの方々にご利用をいただいています。様々な形で多くの町民の皆様にご支援いただきながら「豊能だから出来ること」を実践しています。30年度には、館内のギャラリーと、ガラスケース展示について、町の人々に生涯学習活動の発表の場として活用いただくことを目的に、一部公募制を導入しました。このことにより、町民の新たな図書館利用が始まっています。

今後もスタッフ一丸となり、これまで以上に、人々の暮らしに寄り添い、多くの人に必要とされる豊かな図書館活動を展開していく所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年 10月
館長 藤木裕美

目 次

1 . 図書館の沿革	1
2 . 平成30年度の主な動き	3
3 . 施設の案内	4
4 . 図書館協議会	5
5 . 基本統計	6
6 . 図書館費決算及び予算	6
7 . 利用統計	
①有効登録者数	7
②貸出人数・冊数の推移	8
③広域利用サービス登録者数・利用者数	9
④平成30年度貸出統計	10
⑤視聴覚資料利用状況等	11
⑥複写サービス	11
⑦予約受付	12
⑧相互貸借	12
⑨インターネット閲覧サービス	13
8 . 図書館資料	
①年度別蔵書冊数	14
②分類別蔵書冊数	15
③所蔵雑誌	16
9 . 図書館の催し	
(1) 講座・行事	
①図書館講座「オトナの大学」	17
②図書館講座「豊能の歴史と自然」	17
③その他の図書館講座、行事	18
④リユースフェア	18
⑤子育て支援事業	18
⑥子どもの読書推進事業	19
⑦共催事業	19
⑧学校・園に関する支援事業	19
⑨地域への協力事業	20
⑩トヨノドリーム採択事業	20
(2) 展示	
①The. ギャラリー(集会室・郷土資料室)展示	21
②ガラスの大箱展示	21
③本のテーマ展示	22
④利用者参加型展示	23
10 . 職員研修	24
11 . 図書館の指標	24
12 . 資料	25

1. 図書館の沿革

年 月 日	項 目
昭和59年 5月12日	町立図書館建設に関する検討報告書提出
昭和60年 9月10日	豊能町立図書館設置条例制定
11月20日	豊能町立図書館運営規則公布
12月11日	オープン
昭和63年 2月26日	図書館協議会「豊能町立図書館長期奉仕計画について」答申
4月25日	中央公民館図書室、火水木金土曜日の午後開室 高山配本所開設
平成 2年 3月2日	図書館協議会「昭和63年、平成元年度図書館協議会2年間の歩み」作成
平成 4年 2月6日	移動図書館「やまびこ」運行開始
平成 6年 3月31日	図書館協議会「豊能町立図書館長期奉仕計画について」第2次答申提出
平成 8年 3月27日	図書館協議会「豊能町立図書館運営に対する建議」提出
平成 9年 3月28日	図書館協議会「豊能町立図書館運営に対する建議」提出
平成 9年 4月1日	中央公民館図書室1Fにて開室
平成10年 3月1日	図書館協議会「豊能町立図書館運営に対する建議」提出
平成12年 2月22日	図書館協議会「新しい時代に応える住民サービスのあり方」要望書提出
平成14年 8月7日 ~ 12月18日	図書館テラスを閲覧スペースに改築工事
平成15年 1月12日	工事完了 図書館内新閲覧スペースとして提供開始
平成15年 9月1日	ホームページ開設
平成16年 2月1日	インターネット予約サービス試行
平成16年 4月1日	インターネット予約サービス本稼動
平成16年 9月1日	移動図書館「やまびこ」巡回コース変更
平成17年 3月1日	「豊能町子ども読書活動推進計画」策定
平成17年 8月18日 ~ 9月30日	図書館屋根改修工事
平成18年 4月1日	移動図書館「やまびこ」巡回数、コース変更
平成18年 6月21日 ~ 7月5日	図書館玄関庇柱脚補強工事
平成19年 3月24日	移動図書館「やまびこ」事業終了
平成19年 6月26日	移動図書館「やまびこ」高知県の町に無償譲渡
平成19年 11月7日	図書館協議会「職員の資質向上について」答申提出
平成19年 11月30日 ~ 平成20年2月12日	図書館屋根塗装改修工事
平成21年 1月22日・2月12日	「ゆっくり子育て」講座開催
平成21年 4月23日	優れた子ども読書活動実践により文部科学大臣より表彰を受ける。
平成22年 3月	福祉設備等改修工事
平成23年 12月15日 ~ 平成24年1月31日	図書館エントランス天井等改修工事
平成24年 1月	図書館システム更新(saas型クラウドコンピューター導入)
平成24年 6月1日	豊能地区3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)による公立図書館広域利用開始(試行)
平成25年 9月7日 ~ 10月22日	図書館電動書架修繕工事

年 月 日	項 目
平成26年 7月	館外書庫移転
平成26年 10月7日	図書館協議会の再開
平成27年 4月1日	豊能地区3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)による公立図書館広域利用 本格実施
平成27年 7月22日	図書館協議会 提言「豊能町立図書館のあるべき姿」提出
平成27年 11月5日 ~ 平成28年2月26日	図書館屋根改修工事
平成27年 12月	開館30周年(記念行事開催)
平成29年 2月1日	図書館システム更新
平成29年 7月1日	北摂地区7市3町による公立図書館広域利用開始
平成29年 10月	町制40周年・図書館開館30周年記念冊子「とよの思ひ出アーカイブ」発行
平成30年 1月4日	豊能町と川西市の公立図書館相互利用開始
平成30年 1月31日	館外書庫閉鎖
平成30年 5月1日	豊能町立図書館インターネット端末利用要綱制定 利用者用インターネット閲覧サービス開始
平成30年 8月1日	豊能町立図書館The.ギャラリー及びガラスの大箱利用要綱制定
平成30年 8月23日~24日	台風20号による被害で図書館内雨漏り発生
平成30年 9月4日	台風21号による被害で図書館建物が一部損壊(令和元年9月復旧)
平成30年 9月14日	豊能町立図書館における気象警報発令時の対応基準の運用開始
平成30年 11月8日~12月16日	川西市、猪名川町との合同読書キャンペーン「通勤通学に一冊の本を」
平成31年 3月22日	中央公民館図書室利用者用インターネット閲覧サービス開始



台風21号による被害で図書館建物が一部損壊



川西市、猪名川町との合同読書キャンペーン
「通勤通学に一冊の本を」

2. 平成30年度の主な動き

月 日	項 目
5月1日	豊能町立図書館インターネット端末利用要綱制定 利用者用インターネット閲覧サービス開始
5月31日	平成30年度第1回図書館協議会
7月7日	図書館児童コーナ一天井一部落下(7月27日復旧)
7月～8月	教育支援課連携事業「本のソムリエ認定講習会」(全4回)
7月28日	理科読「科学の絵本を楽しもう」シリーズ開始
8月1日	豊能町立図書館The.ギャラリー及びガラスの大箱利用要綱制定
8月22日	学校図書館協議会開催(学校図書館との連携のため館長出席)
8月23日～24日	台風20号による被害で図書館内雨漏り発生
9月4日	台風21号による被害で図書館建物が一部損壊(令和元年9月復旧)
9月4日～6日	上記の台風被害の為、臨時休館
9月8日	台風接近のためふれあいのつどい内で開催予定のリユースフェア中止
9月14日	豊能町立図書館における気象警報発令時の対応基準の運用開始
9月18日～10月3日	図書館蔵書点検整理休館
9月28日	図書館協議会東近江市立図書館視察研修
10月14日	トヨノドリーム採択事業 ぐりとぐらのえんそく 実施
10月16日、17日	中央公民館図書室蔵書点検整理休館
10月23日～25日	町立吉川中学校生徒職場体験受け入れ
10月24日	平成30年度第2回図書館協議会
11月8日～12月16日	川西市、猪名川町との合同読書キャンペーン 「通勤通学に一冊の本を」
11月11日	蔵書リユースフェアinとよのまつり
11月11日	教育支援課連携事業「本のソムリエによる利き本紹介」
12月9日	トヨノドリーム採択事業 バタフライライブラリー 第1回実施
1月31日	ボランティア導入に向けた本の修理体験講座 第1回実施
2月10日	リユースフェアとミニコンサート
3月13日～28日	館内ミニリユースフェア
3月22日	セルフ貸出機のパソコン1台入れ替え
3月22日	中央公民館図書室利用者用インターネット閲覧サービス開始

3. 施設の案内

【図書館】

開館日 火曜～日曜日
 開館時間 10:00～18:00
 休館日 月曜日
 毎月最終金曜日
 年末年始
 図書点検整理期間
 所在地 大阪府豊能郡豊能町
 光風台5-1-2
 TEL 072-738-3304
 FAX 072-738-5096

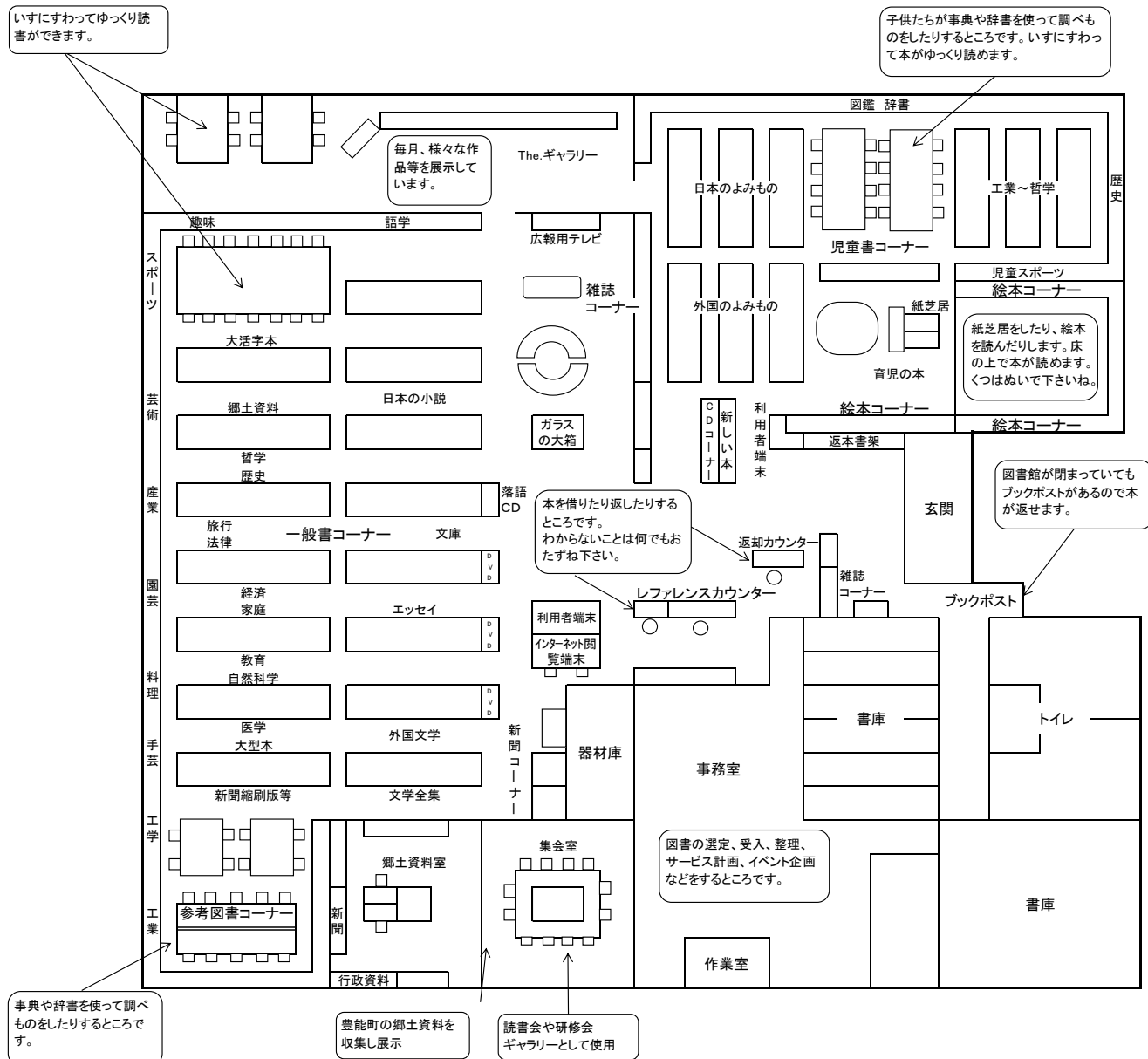
図書館の敷地・建物

□敷地面積 2,999㎡
 □建物面積 1,013㎡
 1階 979㎡
 一般開架 514㎡
 児童開架 186㎡
 (お話コーナー含む)
 集会室 30㎡
 郷土資料室 30㎡
 事務室・書庫 67㎡
 2階 34㎡
 機械室 34㎡

【中央公民館図書室】

開館日 火曜～日曜日
 開室時間 9:30～17:00
 休室日 月曜日、年末年始
 図書点検整理期間
 所在地 大阪府豊能郡豊能町
 余野26
 TEL 072-739-3429
 FAX 072-739-1354

□構造 鉄筋コンクリート造
 (一部鉄骨造)
 □設計管理 (株)茜建築設計事務所
 □施工建築工事 安藤建設(株)
 □工事期間 昭和59年10月～
 昭和60年7月
 □建設工事費・建設費 227,500,000円



4. 図書館協議会

□平成30年度図書館協議会委員名簿

氏名	選任区分等	役職
藪田 昇太郎	学識経験者、前豊能町介護保険運営委員会委員	会長
西村 はるみ	社会教育関係者、お話の会「ひまわり」代表	副会長
加藤 勝美	学識経験者、文筆家	委員
金井 理枝子	学識経験者、児童文学者協会会員	委員

(任期:平成28年11月29日より2年)

□協議会開催状況

第1回 平成30年5月31日

- 1)平成30年度予算と図書館運営について
- 2)学校再配置と図書館のこれから先の10年計画について
- 3)その他

第2回 平成30年10月24日

- 1)東近江市立八日市図書館視察報告
- 2)今年度上期の図書館活動報告等
- 3)その他

□視察研修開催状況

平成30年9月28日 東近江市立八日市図書館視察研修

5. 基本統計 (平成31年3月末現在)

人 口	19,630人
世 帯 数	8,663世帯
面 積	34.34Km ²
人 口 密 度	572人/Km ²

6. 図書館費決算及び予算

(単位:千円)

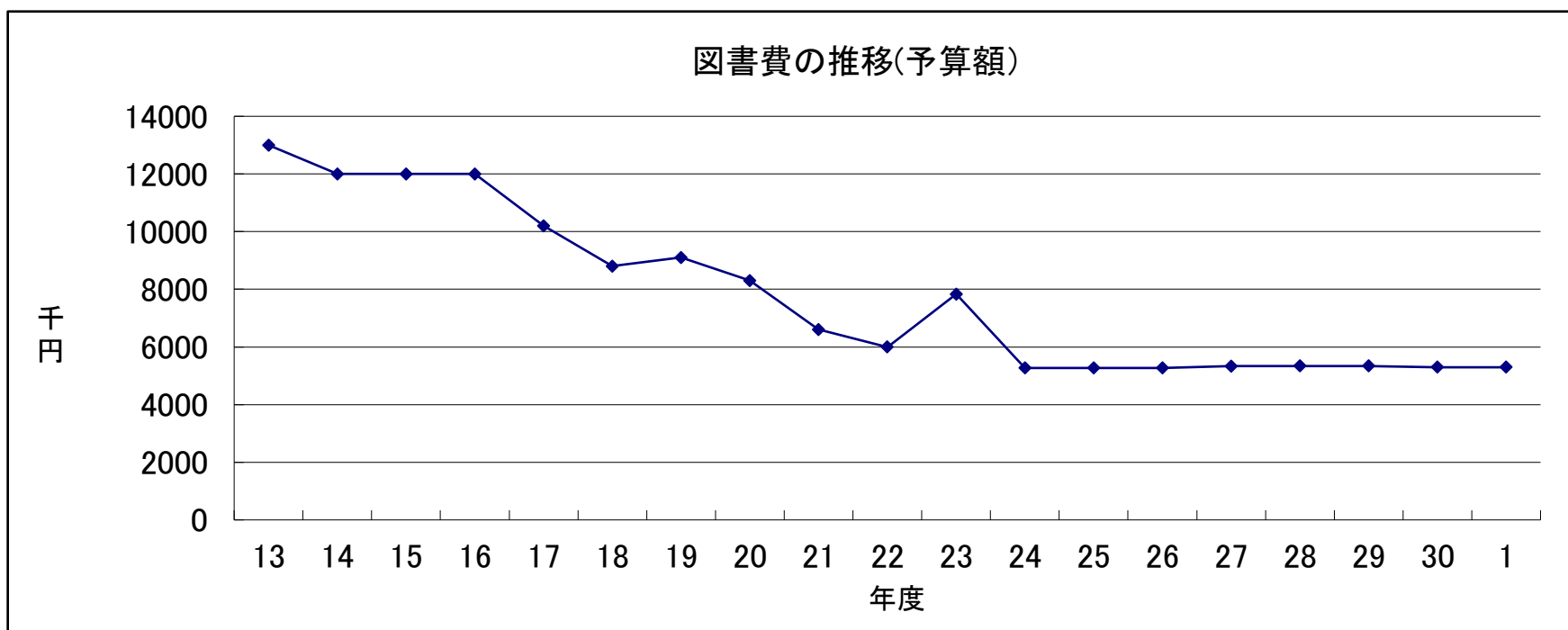
	平成30年度決算額	令和元年度予算額
① 一般会計	6,387,728	6,632,000
② 教育費	888,557	941,611
③ 社会教育費	172,457	167,988
④ 図書館運営費	31,399	31,699
図書館費	5,300	5,300
図書館費以外	26,099	26,399

図書館費の推移(予算額)

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
予算額(千円)	13,000	12,000	12,000	12,000	10,200	8,800	9,100	8,300	6,600	6,000	7,828	5,270	5,270	5,270
年度末人口(人)	26,687	26,429	25,736	25,354	24,987	24,587	24,151	23,728	23,460	23,041	22,621	22,096	21,656	21,209
人口ひとりあたりの図書館費(円)	487	454	466	473	408	358	377	350	281	260	346	239	243	248
H13を100としたひとりあたり図書館費割合	100.0%	93.2%	95.7%	97.2%	83.8%	73.5%	77.4%	71.8%	57.8%	53.5%	71.0%	49.0%	50.0%	51.0%

※平成23年度は国交付金及び府基金により増額

年度	27	28	29	30	1
予算額(千円)	5,331	5,340	5,340	5,300	5,300
年度末人口(人)	20,732	20,325	19,879	19,630	
人口ひとりあたりの図書館費(円)	257	263	269	270	
H13を100としたひとりあたり図書館費割合	52.8%	53.9%	55.1%	55.4%	



7. 利用統計

①有効登録者数

平成31年3月31日現在

地区名 年齢別	余野	川尻	木代	切畑	野間口	高山	牧	寺田	希望ヶ丘	東地区計
6歳以下	0	2	0	0	0	0	0	0	14	16
7～9歳	0	5	2	3	2	0	3	0	26	41
10～12歳	1	5	1	7	1	0	3	0	32	50
13～15歳	3	2	1	5	0	0	0	0	30	41
16～18歳	2	0	1	0	0	0	0	0	17	20
19～22歳	1	0	3	0	0	0	1	1	17	23
23～29歳	3	1	1	2	1	0	1	0	16	25
30～39歳	3	6	2	3	1	0	4	0	29	48
40～49歳	3	9	0	3	1	2	1	0	40	59
50～59歳	1	0	0	3	3	1	0	0	50	58
60～69歳	11	6	6	7	4	2	3	0	98	137
70歳以上	7	11	1	1	1	2	4	0	84	111
不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	36	47	18	34	14	7	20	1	453	630
団体	19	0	1	0	1	2	0	0	6	29
合計	55	47	19	34	15	9	20	1	459	659

H30年度末人	344	221	389	267	151	150	111	52	2,844	4,529
---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-------	-------

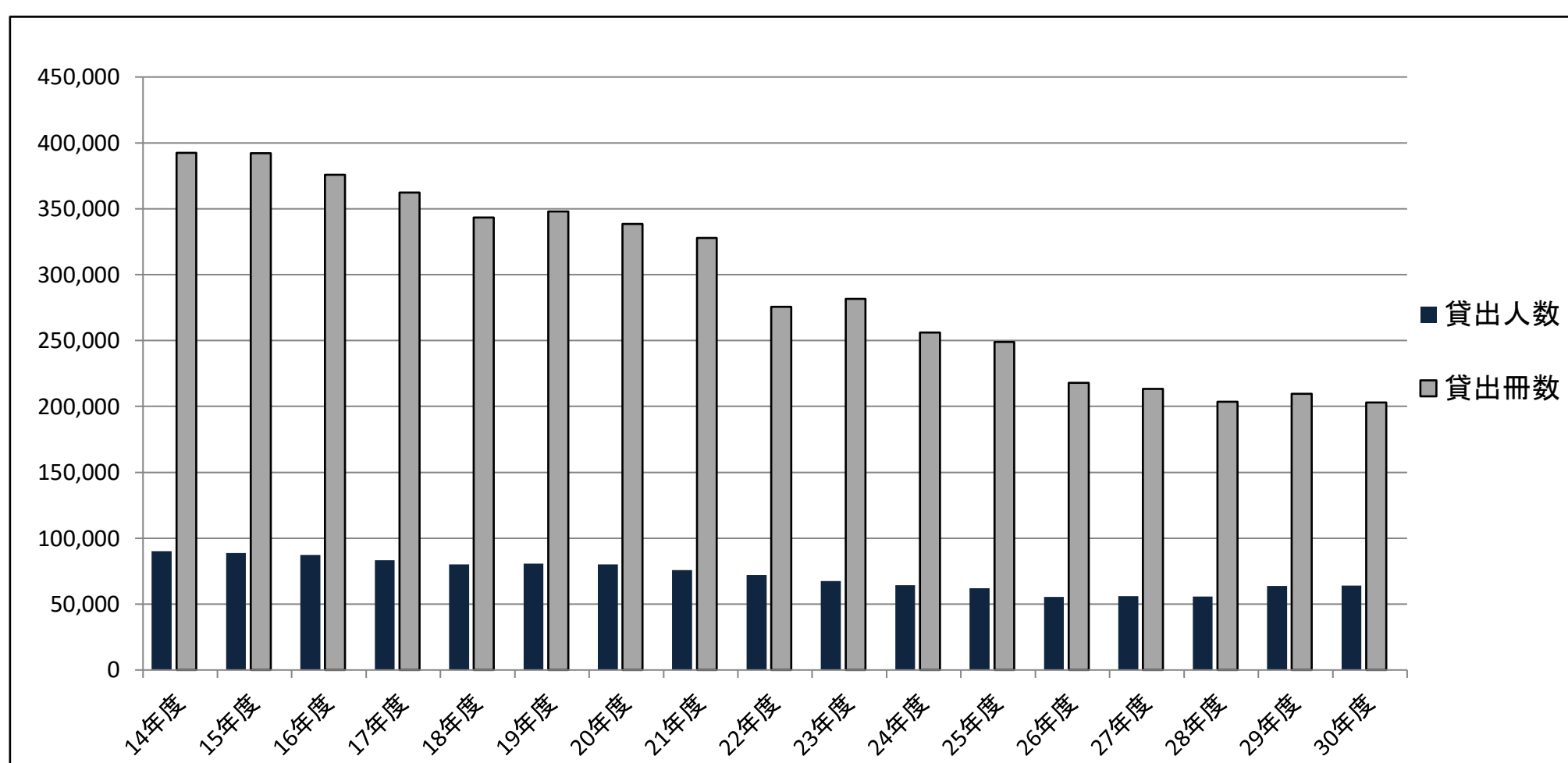
地区名 年齢別	吉川	ときわ台	東ときわ台	光風台	新光風台	西地区計	合計
6歳以下	1	18	23	31	20	93	109
7～9歳	1	22	29	42	23	117	158
10～12歳	2	20	40	33	30	125	175
13～15歳	2	18	37	35	20	112	153
16～18歳	1	10	23	30	11	75	95
19～22歳	3	21	33	33	34	124	147
23～29歳	2	15	46	46	31	140	165
30～39歳	3	41	81	81	90	296	344
40～49歳	3	74	121	118	107	423	482
50～59歳	6	69	118	81	112	386	444
60～69歳	12	148	347	249	284	1,040	1,177
70歳以上	14	326	418	573	205	1,536	1,647
不明	0	0	0	0	0	0	1
小計	50	782	1,316	1,352	967	4,467	5,097
団体	14	0	17	22	7	60	89
合計	64	782	1,333	1,374	974	4,527	5,186

H30年度末人	308	2,584	4,149	4,448	3,612	15,101	19,630
---------	-----	-------	-------	-------	-------	--------	--------

住所地 年齢別	箕面市	能勢町	川西市	池田市	豊中市	その他 大阪府内	その他 兵庫県	その他 都道府県	総合計
6歳以下	141	3	7	1	0	0	0	0	261
7～9歳	119	8	2	2	0	0	0	0	289
10～12歳	73	9	2	0	1	0	0	0	260
13～15歳	32	7	1	0	1	0	0	0	194
16～18歳	7	5	2	1	0	0	0	0	110
19～22歳	0	3	1	0	0	0	0	0	151
23～29歳	12	9	1	0	2	1	0	0	190
30～39歳	206	20	15	9	5	5	1	1	606
40～49歳	157	21	31	10	10	9	0	5	725
50～59歳	24	33	14	4	3	4	1	0	527
60～69歳	20	26	22	6	4	2	1	3	1,261
70歳以上	15	16	14	4	0	4	0	0	1,700
不明	1	0	0	0	0	0	0	0	2
小計	807	160	112	37	26	25	3	9	6,276
団体	1	1	1	1	1	38	4	46	182
合計	808	161	113	38	27	63	7	55	6,458

②貸出人数・冊数の推移（平成14年度～平成30年度）

	貸出人数(人)	貸出冊数(冊)	有効登録者数(人)
14年度	90,081	392,484	
15年度	88,637	392,046	
16年度	87,258	375,838	
17年度	83,325	362,194	
18年度	80,039	343,246	
19年度	80,586	348,072	
20年度	80,016	338,437	
21年度	75,804	327,735	
22年度	72,018	275,612	
23年度	67,496	281,535	
24年度	64,244	255,978	
25年度	62,029	248,863	8,778
26年度	55,539	217,808	6,359
27年度	56,134	213,453	7,439
28年度	55,742	203,546	8,166
29年度	63,723	209,557	7,865
30年度	63,968	203,111	6,458



③広域利用サービス登録者数・利用者数

平成30年度豊能町から他市町住民への貸出状況

	豊中市	箕面市	池田市	能勢町	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町	7市3町広域合計	川西市	総合計
貸出冊数	9	12,699	164	1,519	8	5	12	0	0	14,416	1,714	16,130
貸出人数	4	3,663	53	499	6	3	5	0	0	4,233	642	4,875
登録者数	1	168	10	21	3	3	2	0	1	209	66	275

※ 3市2町(豊中・箕面・池田・能勢) 平成24年度6月より試行、平成27年4月より本格実施
7市3町 平成29年7月より実施
川西市 平成30年1月より相互利用実施

貸出人数の増減

	豊中市	箕面市	池田市	能勢町	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町	7市3町広域合計	川西市	総合計
平成25年度	11	1,264	42	298	-	-	-	-	-	1,615	-	1,615
平成26年度	36	1,592	61	438	-	-	-	-	-	2,127	-	2,127
平成27年度	44	2,300	54	426	-	-	-	-	-	2,824	-	2,824
平成28年度	12	2,475	66	647	-	-	-	-	-	3,200	-	3,200
平成29年度	15	3,564	31	615	8	0	34	1	0	4,268	43	4,311
平成30年度	4	3,663	53	499	6	3	5	0	0	4,233	642	4,875
平成29年度からの増減	▲ 11	99	22	▲ 116	▲ 2	3	▲ 29	▲ 1	0	▲ 35	599	564

貸出冊数の増減

	豊中市	箕面市	池田市	能勢町	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町	7市3町広域合計	川西市	総合計
平成24年度	34	2,089	51	478	-	-	-	-	-	2,652	-	2,652
平成25年度	31	4,651	142	1,006	-	-	-	-	-	5,830	-	5,830
平成26年度	154	6,502	269	1,684	-	-	-	-	-	8,609	-	8,609
平成27年度	172	9,411	230	1,563	-	-	-	-	-	11,376	-	11,376
平成28年度	43	9,588	300	2,271	-	-	-	-	-	12,202	-	12,202
平成29年度	43	12,413	117	1,952	6	3	82	0	0	14,616	145	14,761
平成30年度	9	12,699	164	1,519	8	5	12	0	0	14,416	1,714	16,130
平成29年度からの増減	▲ 34	286	47	▲ 433	2	2	▲ 70	0	0	▲ 200	1,569	1,369

新規登録者数の増減

	豊中市	箕面市	池田市	能勢町	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町	7市3町広域合計	川西市	総合計
平成24年度	9	170	8	56	-	-	-	-	-	243	-	243
平成25年度	4	129	14	49	-	-	-	-	-	196	-	196
平成26年度	7	143	12	37	-	-	-	-	-	199	-	199
平成27年度	8	131	4	27	-	-	-	-	-	170	-	170
平成28年度	3	115	4	33	-	-	-	-	-	155	-	155
平成29年度	5	175	6	15	3	2	5	1	0	212	26	238
平成30年度	1	168	10	21	3	3	2	0	1	209	66	275
平成29年度からの増減	▲ 4	▲ 7	4	6	0	1	▲ 3	▲ 1	1	▲ 3	40	37
平成24～30年度総合計	37	1,031	58	238	6	5	7	1	1	1,384	92	1,476

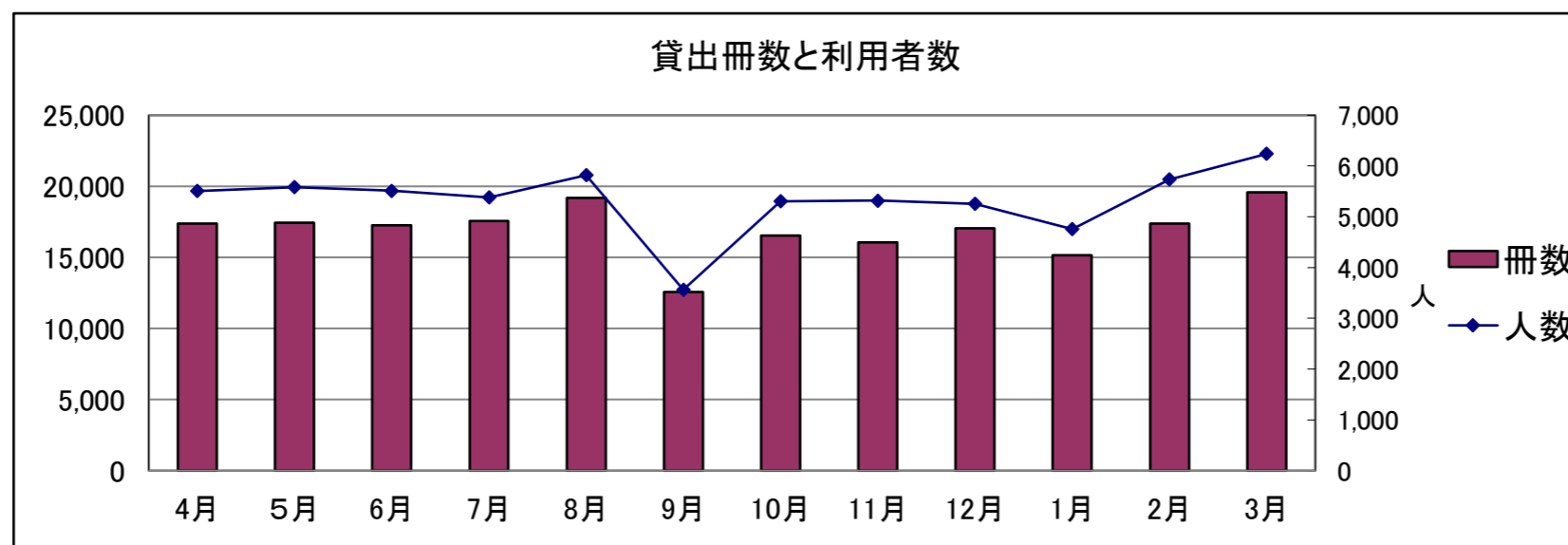
④平成30年度貸出統計

本館	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数(日)	24	26	25	25	26	14	23	25	23	22	23	26	282
貸出冊数(冊) a	16,111	16,169	15,762	16,043	17,851	10,928	15,239	14,853	15,843	13,937	16,161	18,172	187,069
貸出人数(人)	5,162	5,208	5,112	5,013	5,477	3,181	4,956	4,942	4,945	4,425	5,384	5,868	59,673
一日あたりの貸出冊数(冊)	671	622	630	642	687	781	663	594	689	634	703	699	663
ひとりあたりの貸出冊数(冊)	3.12	3.10	3.08	3.20	3.26	3.44	3.07	3.01	3.20	3.15	3.00	3.10	3.13

中央公民館図書室	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開室日数(日)	25	23	26	26	24	26	24	26	22	23	24	25	294
貸出冊数(冊) b	1,255	1,263	1,501	1,520	1,331	1,626	1,284	1,215	1,203	1,222	1,232	1,390	16,042
貸出人数(人)	343	376	399	371	340	382	347	375	309	331	352	370	4,295
一日あたりの貸出冊数(冊)	50	55	58	58	55	63	54	47	55	53	51	56	55
ひとりあたりの貸出冊数(冊)	3.66	3.36	3.76	4.10	3.91	4.26	3.70	3.24	3.89	3.69	3.50	3.76	3.74

総計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
合計冊数(冊) a+b	17,366	17,432	17,263	17,563	19,182	12,554	16,523	16,068	17,046	15,159	17,393	19,562	203,111
合計人数(人)	5,505	5,584	5,511	5,384	5,817	3,563	5,303	5,317	5,254	4,756	5,736	6,238	63,968
一日あたりの貸出冊数(冊)	721	677	688	700	742	843	716	641	744	687	754	755	
ひとりあたりの貸出冊数(冊)	3.15	3.12	3.13	3.26	3.30	3.52	3.12	3.02	3.24	3.19	3.03	3.14	3.18

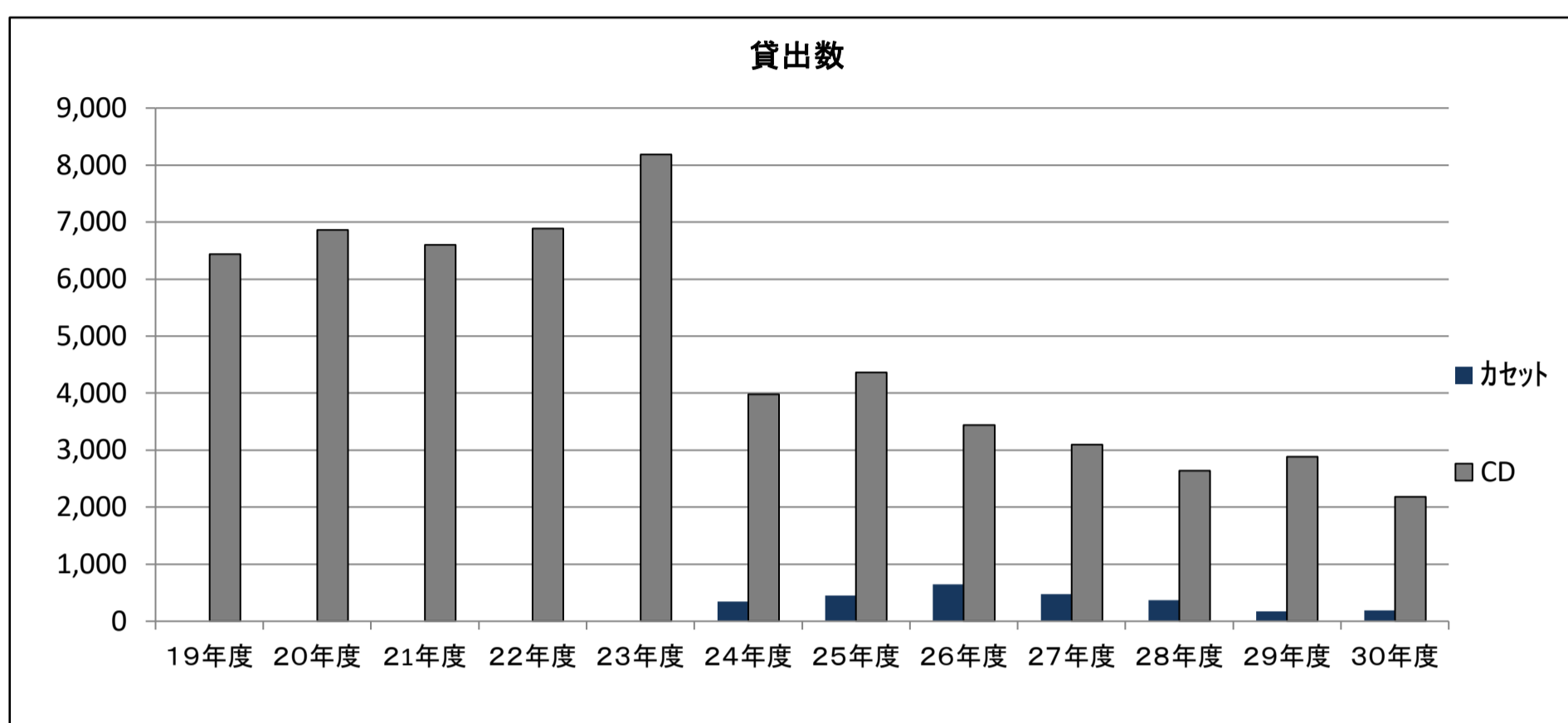
※10月は蔵書点検及び図書館システム更新業務による休館のため、他の月と比較して開館日数が減少。



⑤ 視聴覚資料利用状況等

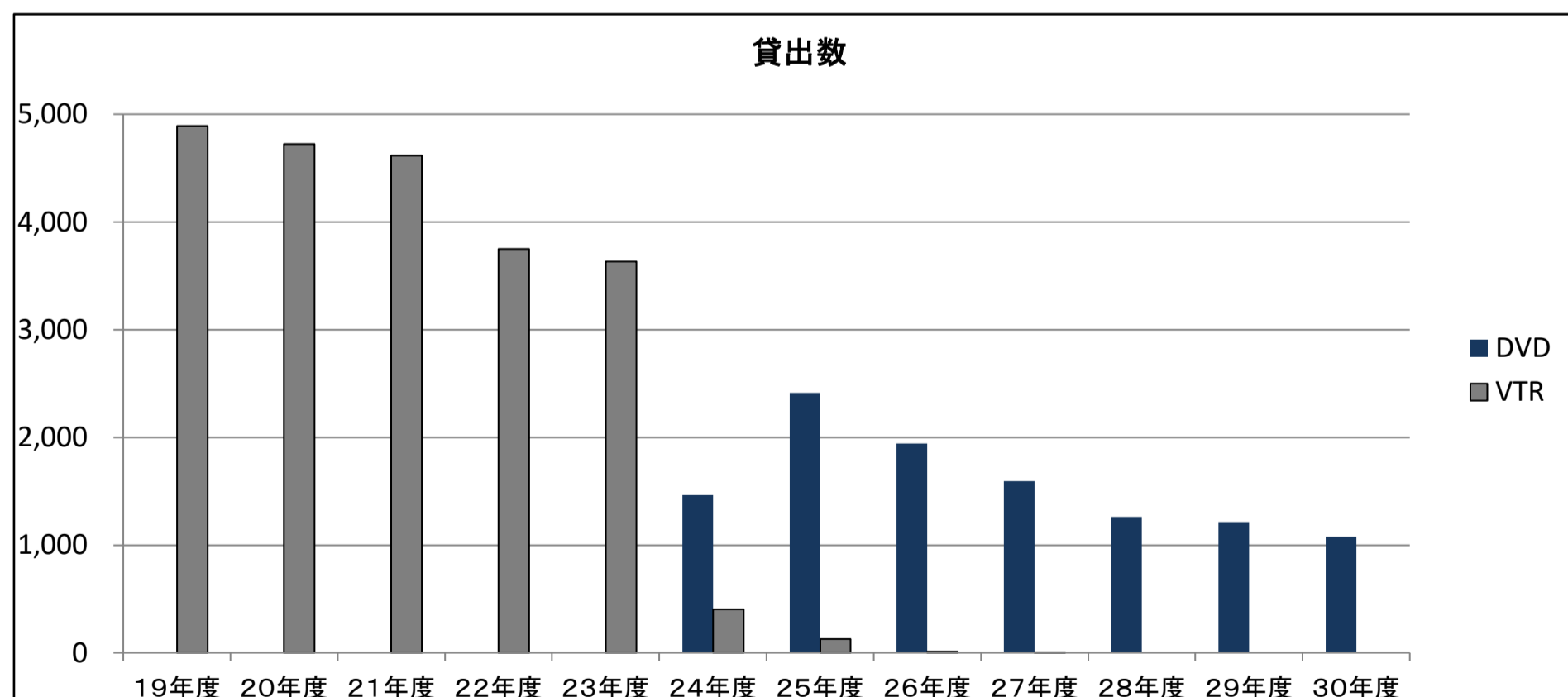
音響資料(CD、カセット)貸出数

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
所蔵数	CD	1,319	1,639	1,882	2,053	2,080	1,088	1,116	1,135	1,162	1,215	1,242	1,306
	カセット						353	800	846	948	1,006	973	1,004
貸出数	CD	6,434	6,862	6,600	6,890	8,187	3,980	4,363	3,442	3,097	2,642	2,887	2,184
	カセット						344	447	647	477	367	170	187



映像資料(VTR、DVD)貸出数

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
所蔵数	VTR	717	877	897	612	880	460	282	186	153	24	22	22
	DVD						471	555	619	677	716	740	777
貸出数	VTR	4,892	4,725	4,614	3,750	3,632	402	126	10	4	0	0	0
	DVD						1,463	2,413	1,944	1,592	1,261	1,216	1,074



⑥ 複写サービス

1,498枚 (内訳 白黒1,433枚、カラー65枚)

⑦予約受付
予約受付件数

(単位:冊)

		窓 口		館内端末		インターネット		計		全貸出合計	
		件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
本館	一般書	3,665	92.2%	1,369	94.0%	8,836	96.4%	13,870	95.0%	175,461	7.9%
	雑誌	253	6.4%	85	5.8%	295	3.2%	633	4.3%	8,343	7.6%
	視聴覚資料	58	1.5%	3	0.2%	33	0.4%	94	0.6%	3,265	2.9%
	計	3,976	100.0%	1,457	100.0%	9,164	100.0%	14,597	100.0%	187,069	18.4%
図書室	一般書	431	96.6%	6	100.0%			437	96.7%	15,316	2.9%
	雑誌	8	1.8%	0	0.0%			8	1.8%	544	1.5%
	視聴覚資料	7	1.6%	0	0.0%			7	1.5%	182	3.8%
	計	446	100.0%	6	100.0%			452	100.0%	16,042	8.2%
合計	一般書	4,096	92.6%	1,375	94.0%	8,836	96.4%	14,307	95.1%	190,777	7.5%
	雑誌	261	5.9%	85	5.8%	295	3.2%	641	4.3%	8,887	7.2%
	視聴覚資料	65	1.5%	3	0.2%	33	0.4%	101	0.7%	3,447	2.9%
	計	4,422	100.0%	1,463	100.0%	9,164	100.0%	15,049	100.0%	203,111	17.6%

※本館のインターネット予約には、図書室所蔵の資料の予約も含む。

※その他貸出除

⑧相互貸借

※大阪府内公立図書館

(単位:冊)

図書館名	借 受		貸 出		
	30年	前年	30年	前年	
大阪府	810	974	6	6	
大阪市	203	223	2	3	
堺市	16	9	1	1	
豊能地区	豊中市	95	105	2	1
	箕面市	72	43	2	1
	池田市				
	能勢町	2	0		2
三島地区	吹田市	9	10	4	3
	高槻市	10	20	1	1
	茨木市	18	2	1	3
	摂津市	2	5		5
	島本町		2	15	7
北河内地区	枚方市	17	23	1	1
	交野市	5	5		0
	寝屋川市		3	1	0
	守口市				
	門真市	22	11		0
	四條畷市	1	7	3	0
中河内地区	大東市	3	2		0
	東大阪市	10	8		6
	八尾市	21	16	2	0
南河内地区	柏原市			1	
	松原市	4	1	2	2
	羽曳野市	18	29		0
	藤井寺市	2	7	2	1
	太子町				
	河南町		0	2	1
	千早赤阪村				
	富田林市		0	1	1
	大阪狭山市	3	1		1
	河内長野	2	1		3
泉北地区	和泉市	5	10		1
	高石市	1		1	
	泉大津市				
	忠岡町			1	
泉南地区	岸和田市	8	6	1	2
	貝塚市			1	
	熊取町				
	泉佐野市	2	9		0
	田尻町				
	泉南市		2	1	4
	阪南市	2			
岬町					
計	1,363	1,534	54	56	
前年度比	▲ 11 %		▲ 4 %		

※大阪府外・国立・大学図書館等

(単位:冊)

図書館名	借 受		貸 出	
	30年	前年	30年	前年
国立国会図書館		1		
大阪府立大学	1			
帝塚山学院大学		1		
明治大学	1			
長崎県立図書館		1		
名古屋市(鶴舞中央)		1		
木更津市(千葉県)				2
倉敷市立図書館			1	
岩手県紫波町立図書館			4	
宮城県立図書館	1			
計	3	4	5	2
前年度比	▲ 25 %		150 %	

⑨インターネット閲覧サービス

○町立図書館・中央公民館図書室合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学生		4	0	1	2	0	1	1	0	1	0	2	12
一般		36	20	20	23	7	20	22	4	13	11	12	188
合計		40	20	21	25	7	21	23	4	14	11	14	200

※利用件数には、延長も含む

○町立図書館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学生		4	0	1	2	0	1	1	0	1	0	2	12
一般		36	20	20	23	7	20	22	4	13	11	12	188
合計		40	20	21	25	7	21	23	4	14	11	14	200

※運用開始は平成30年5月1日から

○中央公民館図書室

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学生												0	0
一般												0	0
合計												0	0

※運用開始は平成31年3月22日から



8. 図書館資料

①年度別蔵書冊数

平成31年3月31日現在

年度	一般書(冊)	児童書(冊)	計(冊)	人口(人)	人口一人当たり蔵書冊数(冊)
昭和60	25,364	10,421	35,785	16,297	2.20
61	34,960	12,986	47,946	17,230	2.78
62	39,347	14,534	53,881	18,536	2.91
63	44,435	16,285	60,720	20,329	2.99
平成元	50,013	18,743	68,756	22,528	3.05
2	57,802	20,148	77,950	23,676	3.29
3	68,470	23,663	92,133	25,436	3.62
4	69,200	26,655	95,855	26,209	3.66
5	74,541	26,631	101,172	26,719	3.79
6	76,688	27,474	104,162	27,049	3.85
7	80,850	28,655	109,505	26,617	4.11
8	84,746	30,464	115,210	27,337	4.21
9	91,527	31,655	123,182	27,217	4.53
10	97,810	33,232	131,042	27,103	4.83
11	104,217	34,550	138,767	27,065	5.13
12	108,819	36,661	145,480	26,921	5.40
13	113,565	38,217	151,782	26,687	5.69
14	119,869	39,630	159,499	26,429	6.03
15	144,490	16,117	160,607	25,736	6.24
16	121,701	41,942	163,643	25,354	6.45
17	123,051	43,232	166,283	24,987	6.65
18	125,813	44,346	170,159	24,587	6.92
19	128,404	45,327	173,731	24,151	7.19
20	131,730	46,301	178,031	23,728	7.50
21	134,792	47,438	182,230	23,460	7.77
22	137,101	48,481	185,582	23,041	8.05
23	135,623	49,558	185,181	22,621	8.19
24	128,996	48,406	177,402	22,096	8.03
25	134,026	47,546	181,572	21,656	8.38
26	133,846	46,806	180,652	21,209	8.52
27	134,554	47,460	182,014	20,732	8.78
28	134,670	47,016	181,686	20,325	8.94
29	107,258	39,966	147,224	19,879	7.41
30	107,094	39,655	146,749	19,630	7.48

↑ 一般書には雑誌・視聴覚資料を含む

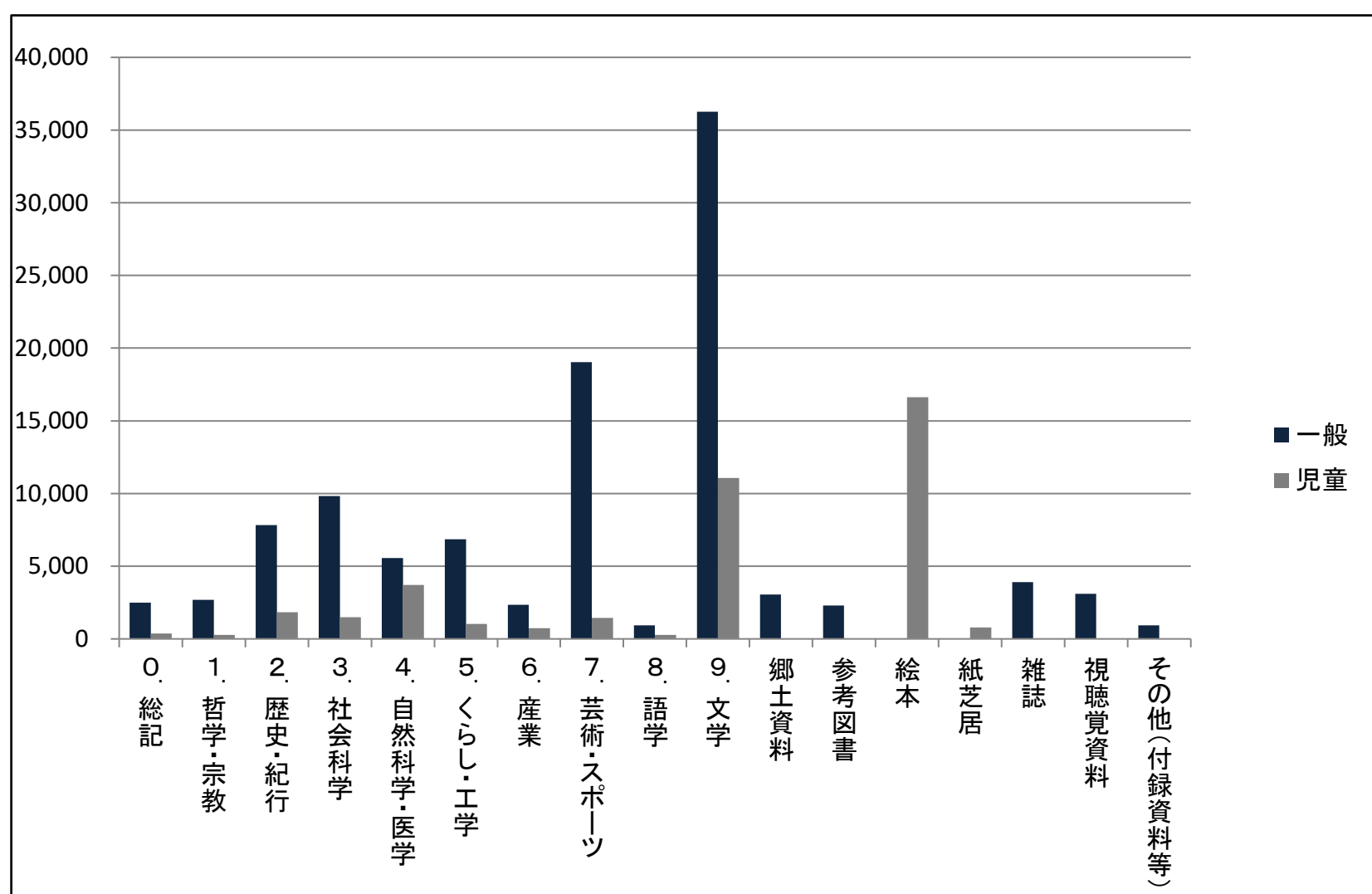
②分類別蔵書冊数

平成31年3月31日現在

分類	一般書(冊)		児童書(冊)		計(冊)	蔵書構成率
0. 総記	2,487	2.3%	361	0.9%	2,848	1.9%
1. 哲学・宗教	2,677	2.5%	278	0.7%	2,955	2.0%
2. 歴史・紀行	7,827	7.3%	1,843	4.6%	9,670	6.6%
3. 社会科学	9,827	9.2%	1,500	3.8%	11,327	7.7%
4. 自然科学・医学	5,558	5.2%	3,720	9.4%	9,278	6.3%
5. 暮らし・工学	6,854	6.4%	1,028	2.6%	7,882	5.4%
6. 産業	2,335	2.2%	727	1.8%	3,062	2.1%
7. 芸術・スポーツ	19,032	17.8%	1,438	3.6%	20,470	13.9%
8. 語学	931	0.9%	284	0.7%	1,215	0.8%
9. 文学	36,267	33.9%	11,060	27.9%	47,327	32.3%
郷土資料	3,063	2.8%		0.0%	3,063	2.1%
参考図書	2,287	2.1%		0.0%	2,287	1.6%
絵本		0.0%	16,621	42.0%	16,621	11.4%
紙芝居		0.0%	795	2.0%	795	0.5%
雑誌	3,902	3.6%		0.0%	3,902	2.7%
視聴覚資料	3,111	2.9%		0.0%	3,111	2.1%
その他(付録資料等)	936	0.9%		0.0%	936	0.6%
合計	107,094	100.0%	39,655	100.0%	146,749	100.0%

※ 雑誌・視聴覚資料・その他(付録資料等)は一般に含む

※ 視聴覚資料にはデジター図書(所蔵数:1)を含む



③所蔵雑誌

ア行			タ行		
1	図	※ AERA(アエラ)	36	図	ダイヤモンド
2	図	アサヒカメラ	37	図	ダ・ヴィンチ
3	図	明日の友	38	図	短歌
4	図	あまから手帖	39	図	中央公論
5	中	※ あふ	40	中	天然生活
6	図	※ あんふあん	41	図	※ 図書
7	図	※ WEDGE(ウエッジ)	42	図	※ 図書館雑誌
8	中	ESSE(エッセ)	43	図	図書館の学校
9	図	LDK(エル ディー ケー)	ナ行		
カ行			44	図	※ 波
10	図	かぞくのじかん	45	図	※ ノジュール
11	図	※ ぎゅって	46	図	News(ニュース)がわかる
12	図	きょうの健康	47	中	Newton(ニュートン)
13	図	きょうの料理	ハ行		
14	図	クーヨン	48	図	俳句
15	図	暮らしの手帖	49	図	母の友
16	図	芸術新潮	50	図	ファミ通
17	図	子供の科学	51	図	※ Fishing Café(フィッシング・カフェ)
18	図	※ 子どもの本棚	52	図	婦人公論
サ行			53	図	文学界
19	図	SAVVY(サヴィ)	54	図	※ 文藝春秋
20	図	サライ	55	図	※ Housing Tribune(ハウジングトリビューン)
21	図	JTB時刻表	マ行		
22	図	児童心理	56	図	Mr.PC(ミスターピーシー)
23	中	週刊朝日	57	図	mundi(ムンディ)
24	図	週刊文春	58	図	MOE(モエ)
25	図	ジュニアエラ	ヤ行		
26	中	趣味の園芸	59	図	山と溪谷
27	図	ジュリスト	60	図	ゆうゆう
28	図	小説新潮	ラ行		
29	図	※ 書標 ほんのしるべ	61	中	LEE(リー)
30	図	※ SCREEN(スクリーン)	62	図	LEON(レオン)
31	中	すてきにハンドメイド	63	図	歴史人
32	図	小説すばる	64	中	レタスクラブ
33	図	※ 正論	ワ行		
34	図	世界	65	図	私のカントリー
35	中	Seventeen(セブンティーン)			

※ 寄贈分を表している
(令和元年10月現在)

受入新聞等

朝日新聞、産経新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞、お母さん業界新聞

(令和元年10月現在)

9. 図書館の催し

(1) 講座・行事

① 図書館講座「オトナの大学」

◎この講座は、協働のまちづくりの一環として、町内在住※の方にボランティアで講師をしていただいています。(※一部を除く)

講座名	実施日	参加人数	内容・講師等
神経科学でよみとく動物行動の不思議	4月14日(土)	20人	動物の生存戦略を神経科学の立場で解説する 講師 松本修文
写仏と四国へんろ	5月 8日(火)	25人	四国八十八カ所霊場の御本尊様写仏展に関連して町内で写経や写仏体験講座 講師 法輪寺宮崎純光
暮らしと民法 (全5回)	5月27日(日) 6月24日(日) 8月 4日(土) 8月25日(土) 9月 1日(土)	延べ 72人	日常のくらしで身近な行動に深くかかかわる大切な法である民法について学ぶ 講師 水谷秀志、豊田弘、織田剛史 武田一
AIの基礎 神経ネットワークに倣った学習	10月 6日(土)	19人	話題の人工知能について学ぶ 講師 黒川隆夫
ボランティア 浅深(先人)の声	11月24日(土)	8人	町内の遊休農地の解消と地域活性化に寄与する活動を実践する団他の代表からボランティアについて学ぶ 講師 田中憲治
万葉講座(全4回)	2月 5日(火) 2月12日(火) 2月19日(火) 2月26日(火)	延べ 96人	「万葉のふるさと」をテーマに4回連続で万葉集について学ぶ。 講師 二川暁美
豊能町ゆかりの歴史上の人物	3月 9日(土)	22人	豊能町ゆかりの歴史上の人物について学ぶ 講師 大阪府高齢者大学同窓会豊能歴史の会
平成30年度実施 7講座 計14回 延べ参加者262人			

② 図書館講座「豊能の歴史と自然」

講座名	実施日	参加人数	内容・講師等
豊能町の神社仏閣 その2	6月 9日(土)	18人	町内の神社仏閣や石造物についての解説 講師 豊能町観光ボランティアガイドの会
初谷溪谷の自然と野鳥	6月23日(土)	27人	健康増進課の連携企画 講師 豊能町観光ボランティアガイドの会
歴史探訪 ー東地区お出かけ編ー	6月30日(土)	29人	町内東地区にある神社仏閣を実際に訪ねる 講師 豊能町観光ボランティアガイドの会
豊能町の神社仏閣 その3	10月13日(土)	17人	町内の神社仏閣や石造物についての解説 講師 豊能町観光ボランティアガイドの会
野鳥と山野草の自然観察会	10月28日(日)	9人	6月に学んだ豊能の自然についての秋の観察会 講師 豊能町観光ボランティアガイドの会
美丈丸・幸寿丸	2月24日(日)	26人	主従関係で結ばれた武士道にみる忠孝がテーマの郷土史講座 講師 豊能町観光ボランティアガイドの会

③その他の図書館講座、行事

講座、行事名	実施日	参加人数	内容・講師等
朗読サロン	9月16日(日)	20人	大人のための朗読会 朗読グループ「木かげ」
第1回ワンちゃんコンテスト	10月23日(火) ～11月6日(火)	投票数 340	町のワンちゃんコンテスト エントリー10犬 協力 岡写真事務所
鬼のお面をつくろう	1月12日(土)	16人	節分にちなんでオリジナルのお面を作る。 講師 マルトウギ藤江
図書館体験講座 本の修理	1月31日(木) 2月15日(金) 3月1日(金) 3月15日(金)	延べ 20人	ボランティア養成に向けた図書館の修理体験講座
豊能の図書館ってこんなところ	3月2日(土)	4人	図書館利用初心者対象使い方講座 講師 図書館職員
第2回ワンちゃんコンテスト	3月26日(火) ～4月7日(日)	投票数 324	町のワンちゃんコンテスト エントリー20犬 協力 岡写真事務所

④リユースフェア

行事名	実施日	人数冊数	内容
蔵書リユースフェアinふれあいのつどい	9月8日(土)	中止	台風接近のため、催し「ふれあいのつどい」が中止された
蔵書リユースフェア	11月11日(日)	252人 3211冊	とよのまつりにあわせて館外に場所を移して実施
リユースフェアとミニコンサート	2月10日(日)	307人 2858冊	館外でリユースフェアを開催するにあたり、会場でピアノミニコンサートを実施
館内ミニリユースフェア	3月13日(水) ～28日(木)	50人 155冊	館内にコーナーを設置し、前2回のリユースフェアで残ったものを提供

⑤子育て支援事業

内容	実施日等	延べ参加人数	内容・講師等
おはなしのたまご ー赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむー	図書館 毎月第3金曜日 中央公民館 毎月第1金曜日 計15回実施(未実施月あり)	129人	0歳～1歳までの乳児を対象に絵本の読みかきせや手あそびを紹介。
ひよこのじかん	毎月第1金曜日 計11回実施	103人	1歳から3歳くらいまでの幼児を対象とする「ものがたりのじかん」
ものがたりのじかん	毎週土曜日 計47回実施	659人	1歳～小学生対象のおはなし会 ※第1・3・5週は「とよの絵本の会とまと」によるおはなし会
こどもとごはん	7月3日(火)	11人	対象小学生以下の子どもを持つ家族。こどもの食事について考えるための家族で参加できる講座、ゲームを交えて楽しく学ぶ。 講師 豊能町食生活改善推進員協議会
竹の水鉄砲づくりと打ち水を体験しよう!	8月7日(火)	17人	昔懐かしの竹水鉄砲づくりと打ち水の涼しさを体験。 指導 豊能町上下水道部職員
親子で楽しもう! ヘルマンハーブ	10月7日(日)	30人	楽器の音色を親子で楽しみ歌う機会 演奏体験も実施 出演 ヘルマンハーブ演奏ボランティアSpiel

⑥子どもの読書推進事業

内容	実施日等	延べ参加人数	内容・講師等
ものがたりのじかん 子ども読書の日スペシャル	4月21日(土)	43人	4月23日の子ども読書の日啓発行事 出演 とよの絵本の会とまと
ものがたりのじかん クリスマススペシャル	12月22日(土)	60人	クリスマスを意識したイベント的なお話会 出演 とよの絵本の会とまと
理科読「科学の絵本を楽しもう」 第一回 しゃぼんだまとあそぼう 第二回 ふゆめがっしょうだん 第三回 かみひこうき	7月28日(土) 12月23日(日) 3月24日(日)	17人 10人 17人	科学絵本のよみかかせと実験や観察により、理科っておもしろい、科学っておもしろいを体験する。 講師 科学ボランティア夢LABO
おはなしを楽しもう！ 1回目 4歳～小学校1年生 2回目 小学校2年生以上	3月16日(土) (同日2回実施)	20人	素がたりや、詩、わらべうたでことばのひびきを楽しむ。 出演 とよの絵本の会とまと

⑦共催事業

講座名	実施日	参加人数	内容・講師等
《健康増進課との共催》 とよの 発見 ウォーキング	7月15日(日)	28人	6月23日開催の図書館講座「豊能の歴史と自然」との連動企画 講師 豊能町観光ボランティアガイドの会
《教育委員会教育支援課との共催》 読書推進事業「本のソムリエ認定講習会」 ～あなたの「利き本」をみつけよう！～ (全4回)	7月25日(水)	9人	小学5・6年生、中学生を対象とした、得意な分野の本を紹介し読書の魅力を伝える「本のソムリエ」の認定講習会
	7月31日(火)	9人	
	8月17日(金)	9人	
	8月22日(水)	9人	
延べ参加者	36人		
《教育委員会教育支援課との共催》 読書推進事業 とよのまつり 本のソムリエによる利き本紹介	11月11日(日)	発表者 9人	平成30年度の認定講習会で誕生した本のソムリエたちによる利き本発表会
《川西市、猪名川町との共催》 合同イベント講演会 図書館から旅に出よう「探そう！親子で鉄旅」	11月11日(日)	28人	1市2町合同企画リレー講演会 親子で楽しめる鉄道の旅を紹介する講演会 講師 武田幸司(旅鉄プランナー)
《子育て世代包括支援センターとの共催》 リラックスアートタイム	12月8日(土)	18人	親子でゆったりアートの時間を楽しむ 講師 NPO法人 ライフスキル研究所

⑧学校・園に関する支援事業

内容	実施日等	参加人数	対象者
図書館訪問・見学受け入れ	7月 4日(水)	70人	図書館見学・ものがたりのじかん 箕面市立止々呂美小学校 3年生
	10月16日(火)	37人	図書館見学・ものがたりのじかん 箕面市立止々呂美小学校 3年生
	11月 1日(木)	33人	ものがたりのじかん 町立ひかり幼稚園 年少
	1月31日(木)	34人	ものがたりのじかん 町立ひかり幼稚園 年中
	2月20日(水)	31人	ものがたりのじかん 町立吉川保育所 3歳児・5歳児
	3月 6日(水)	42人	ものがたりのじかん 町立吉川保育所 2歳児・4歳児
	3月14日(木)	14人	図書館見学・ものがたりのじかん 町立吉川小学校2年生

⑨地域への協力事業

内容	実施日等		対象者
ちびっこなかよしかい おはなしかい	6月21日(木)	親子 10組20人	子育てサークルのお誕生会イベントとして図書館職員がおはなし会を実施。
とまとまるかじり 夏祭り編	7月22日(日)	午前の部 午後の部	えほんボランティア「とよの絵本の会とまと」メンバーと楽しむ絵本の時間
映画「人生フルーツ」上映会	10月20日(土)	3回上映	国崎クリーンセンターゆめほたる主催 ドキュメンタリー映画上映会

⑩トヨノドリーム採択事業

未来をつくる夢のプロジェクト「トヨノドリーム」図書館活用による地域活性化

事業名	実施日等	内容
主催者 バタフライライブラリー 「BUTTERFLY LIBRARY」	12月9日(日)、22日(土) 1月13日(日)、26日(土) 2月10日(日)、23日(土) 3月10日(日)、17日(日)	コーヒーと音楽で素敵な空間と時間を提供する
主催者 認定NPO法人箕面こどもの森学園 「ぐりとぐらのえんそく」	10月14日(土)	親子一緒に絵本『ぐりとぐらのえんそく』の世界をクラフトと散歩で楽しむ
主催者 認定NPO法人箕面こどもの森学園 子育てカフェ「子育てハッピーアドバイス」	1月18日(金)	大人気の子育て本のエッセンスを学ぶことができる子育てカフェ ～一番大切なのは、子どもの自己肯定感を育むこと～



子育て支援事業
「竹の水鉄砲づくりと打ち水を体験しよう！」



トヨノドリーム採択事業
「ぐりとぐらのえんそく」

(2) 展示

①The.ギャラリー(集会室・郷土資料室・閲覧スペース)展示

タイトル(展示物)	期間	出展者
ウエルネスウォーキング写真展	4月15日(日)～4月25日(水)	保健福祉センター
鬼の反逆	4月28日(土)～5月24日(木)	マルトウギ藤江
四国八十八ヶ所霊場「御本尊様」写仏展	4月28日(土)～5月20日(日)	倉場喜好
北摂の自然―春の植物―	5月22日(火)～6月3日(日)	角谷正朝
世界の絵本を楽しもう	6月5日(火)～6月28日(木)	豊能町立図書館
豊能町食生活改善推進員協議会活動展	6月30日(土)～7月14日(土)	豊能町食生活改善推進員協議会
北摂の自然―夏の植物―	7月15日(日)～7月29日(日)	角谷正朝
日本の戦争展	8月1日(水)～8月15日(水)	豊能町立郷土資料館
豊能自然 写真展&ムービー	8月16日(木)～8月30日(木)	岡潤一
北摂の自然―秋の植物―	9月1日(土)～9月16日(日)	角谷正朝
パステル展	10月4日(木)～10月21日(日)	福井和臣
むす子がかうつになりまして…	10月4日(木)～11月29日(木)	マルトウギ藤江
東ときわ台書道クラブ作品展と書道体験	10月30日(火)～11月4日(日)	東ときわ台書道クラブ
合同イベント「のせでん写真展」	11月8日(木)～11月18日(日)	能勢電鉄株式会社
とよのていねい展～ウェブで伝える豊能の魅力～	11月27日(火)～12月9日(日)	とよのていねい
たんぽぽの家の龍	12月11日(火)～12月23日(日)	たんぽぽの家利用者 マルトウギ藤江
写真展「十人の視点」	1月5日(土)～1月20日(日)	豊能町写真部
鬼のお面を作ろう! 作品展	1月22日(火)～2月1日(金)	図書館講座「鬼のお面を作ろう!」 講座受講者
北摂の自然―冬の植物―	2月2日(木)～2月17日(日)	角谷正朝
写真展「春近し」	2月26日(火)～3月10日(日)	フォトクラブ
パリ風景水彩画	3月12日(火)～3月24日(日)	坂井孝正

②ガラスの大箱展示

タイトル(展示物)	期間	出展者
布絵本展	3月31日(土)～4月26日(木)	大江委久子
グリム童話メルヘンの世界	4月28日(土)～5月24日(木)	豊能町立図書館
陶のふくろう展	5月26日(土)～6月28日(木)	羽倉正
旅と駅弁	6月30日(土)～7月26日(木)	豊能町立図書館
東南アジアの蝶と甲虫展	7月28日(土)～8月30日(木)	平野雅親
本が泣いています	9月1日(土)～9月16日(日)	豊能町立図書館
折り紙の世界	10月4日(木)～10月25日(木)	松石玄
手作り絵本	10月27日(土)～11月29日(木)	手作り絵本グループ「パステル」
たんぽぽの家作品展	12月1日(土)～12月27日(木)	たんぽぽの家利用者
仕掛けのあるデザイン干支立体年賀状展	1月5日(土)～1月24日(木)	吉岡康正
和布リメイク展	1月26日(土)～2月21日(木)	土井友子
絵葉書花ことば展	2月23日(土)～3月28日(木)	佐藤和夫

③本のテーマ展示

月	大展示	中・小展示	追悼	児童展示	TEEN展示
4月	さあ、春です。発表！みんなのオススメ本	旅の達人(290の本) アンデルセン章受賞・角野栄子 本屋大賞・過去の本屋大賞受賞作品 あの日をふりかえる・福知山線脱線事故	高畑勲 衣笠祥雄	さくらさく 理科読んでなに？みんなのふしぎがわかるほん	スポーツをするか、スポーツの本を読むか、それが問題だ…
5月	お庭の手入れお花の手入れ	鳥が好き・愛鳥週間5/10-16 憲法週間5/3~7 英国特集	古川薫 かこさとし	どうわ(グリム・アンデルセン)昔話 とりになりたい そらをとびたい	ファンタジー(SF) 母の日ちょこっと特集
6月	古典芸能に親しむ	英国特集 防災	津本陽	6がつをたのしもう ぴっちぴっち ちゃっぷちやっぷ らんらんらん 父の日	仕事
7月	たのしいたべもの	課題図書 夏だ！本をよもう！ 田中一村 奄美大島	浅利圭太 藤田香	たのしいなつやすみ	夏休みのおすすめ！
8月	戦争とはなにか？平和とはなにか？こたえはひとつとはかぎらない。	トキワ荘のマンガ家たち(コミックコーナー)	大塚勇三 さくらももこ	たのしいなつやすみ なつをたのしもう ゆめほたる啓発 戦争と平和	理系Boys、理系Girls
9月	アルツハイマー			ことばあそびをたのしもう	
10月	「うつ」ってどんなん？わからへんなあ。本でもよんでみるか？そうしよか。		長部日出雄		芸術・文化、スポーツ学校生活 たのしんじゃお！
11月	芸術を読む	1市2町図書館合同読書キャンペーン 「通勤通学に一冊の本を」 手作り年賀状の本		げいじゅつ ふりゆーげるのふしぎなえ あきの本	秋深し ちょっとだけテツガクしてみない？
12月	大人もクリスマス	こんな雑誌もあったのか！旅雑誌「ひととき」		クリスマスを、よもう！ くりすますのえほん ポップアップ絵本	まんがは、今や学問だ 名作の解説てんこもり
1月	いだてん～東京オリムピック嘸～	2019年猪突猛進いのしし考	和久俊三 梅原猛 宮川ひろ 橋本治	おしょうがつと、いのししがでてくるえほん あたらしいとしのはじまり ふゆ・冬・WINTER	テレビ化映画化アニメになった！映像化された作品たち
2月	あんな賞こんな賞		堀文子 堺屋太一 トミー・アンゲラー ドナルド・キーン	ふゆの本 長谷川義史 いこう！ファンタジーの入口へ はるの本	テレビ化映画化アニメになった！映像化された作品たち
3月	あんな賞こんな賞	東日本大震災 イチロー現役引退おつかれさまでした！ &がんばれ！高校野球	上野紀子 吉沢久子	はるの本	春がくる。もう一度日本文学おさらいしよう

④利用者参加型展示(児童コーナー えほんのもり)

	期 間	タイトル	内容	参加者
4・5月	3月31日(土)～5月24日(木)	お花畑をつくろう! だいさくせん	思い思いの花の絵を描いて、えほんのもりを花いっぱいにする。	総数不明
6月	6月14日(金)～7月7日(日)	七夕 おねがい短冊をかこう	七夕飾りと短冊を用意し、お願いごとをかいてもらう。	65人
6月	5月26日(土)～6月28日(木)	あじさいのはなをさかせよう	季節の花、あじさいをちぎり絵でつくり、えほんのもりを飾る	70人
7・8月	6月30日(土)～8月30日(木)	あさがおのはなをさかせよう	ちぎり絵であさがおをつくる。つるがのびて、えほんのもりがいっぱいに。	121人
9月	9月1日(土)～9月16日(日)	ことばあそびをたのしもう	えほんのもりを使って、みんなで作った言葉でしりとりあそびをする。	52人
10月	10月5日(火)～10月25日(木)	おさかなのうろこをさがせ	絵本『にじいろのさかな』からヒントを得、館内で探し物をする企画。	91人
11月	10月27日(土)～11月29日(木)	でんしゃをつくってはしらせよう	行楽の秋にちなんで、用意したパーツを使って思い思いの電車を作って、どんどん連結していく。	総数不明
12月	12月1日(土)～12月25日(火)	クリスマスかざりをつくろう	壁面に描いた巨大リースに手作りオーナメントを飾る。	総数不明
1月	1月5日(土)～2月13日(水)	ゆきだるまをつくろう	パーツを用意してオリジナルゆきだるまを作る。	95人
2月	2月15日(金)～3月27日(木)	たんぽぽをさかせよう	まちのはな、たんぽぽで春のえほんのもりをかざる。	154人



10月展示 「おさかなのうろこをさがせ」



11月展示 「でんしゃをつくってはしらせよう」

10. 職員研修

【図書館業務研修等・主なもの】

開催日	研修名	人数	会場
平成30年5月31日	2017年に出版された子どもの本	1	府立中央図書館
6月22日	児童サービス基本研修	1	府立中央図書館
7月27日	心の声をきくアートワーク研修	14	豊能町立図書館
9月28日	図書館協議会東近江市立図書館視察研修	1	東近江市立図書館
10月12日	大阪府図書館司書セミナー	1	府立中央図書館
11月7日	大阪公共図書館協会研修会	1	大阪市立中央図書館
11月28日	交通安全講習会 青色防犯パトロール講習会	1	豊能町役場
11月29日	業務能力向上研修	1	豊中市役所
11月29日	交通安全講習会 青色防犯パトロール講習会	1	豊能町役場
12月6日	大阪公共図書館大会	1	府立中央図書館
平成31年1月30日	コンプライアンス研修	2	豊能町役場

11. 図書館の指標

町民1人あたり貸出冊数（貸出冊数／人口）	10.35 冊
有効登録者1人あたり貸出冊数（貸出冊数／有効登録者数）	31.45 冊
平均貸出冊数（貸出冊数／貸出人数）	3.18 冊
町民登録率（町民有効登録者数／人口）	32.90 %
蔵書回転率（貸出冊数／蔵書冊数）	1.38 回
町民1人あたり蔵書冊数（蔵書冊数／人口）	7.48 冊

貸出冊数	203,111 冊	
貸出人数	63,968 人	
有効登録者数	6,458 人	
有効登録者のうち、町民(個人)登録者	5,097 人	
蔵書冊数	一般	100,081 冊
	児童	39,655 冊
	雑誌	3,902 冊
	視聴覚資料	3,111 点
	合計	146,749 冊(点)
人口（平成31年3月末）	19,630 人	

(参考)

区分	図書館	中央公民館図書室
開館日数	282 日	294 日
貸出冊数	187,069 冊	16,042 冊
貸出人数	59,673 人	4,295 人
1日あたり貸出冊数（貸出冊数／開館日数）	663 冊	55 冊
1日あたり貸出人数（貸出人数／開館日数）	212 人	15 人

12. 資料

○豊能町立図書館設置条例

昭和60年9月10日条例第22号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、豊能町に図書館を設置する。その名称及び位置は次のとおりとする。

- (1) 名称 豊能町立図書館
- (2) 位置 豊能町光風台5丁目1番地の2

(事業)

第2条 図書館は法第3条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 読書案内及び読書相談
- (3) 図書館資料の図書館間相互貸借
- (4) 学校、公民館等との連絡協力
- (5) 読書会、講習会、資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 分室の設置、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回
- (7) その他図書館の目的達成のため必要な業務

(職員)

第3条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 法第14条第1項の規定により、豊能町立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置くことができる

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

3 協議会は、委員10人以内をもって組織し、委員の任期は2年とする。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は妨げない。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月30日条例第11号) この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月27日条例第14号) この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○豊能町立図書館運営規則

昭和60年11月20日教育委員会規則第3号

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は豊能町立図書館設置条例(昭和60年条例第22号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき豊能町立図書館(以下「図書館」という。)の運営等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 図書館奉仕

(事業)

第2条 図書館は条例第2条第7号の業務として以下の事業を行う。

- (1) 個人貸出、団体貸出
- (2) レファレンス
- (3) 地方行政資料、郷土資料、学校資料及び住民資料の収集並びに保存
- (4) 館報その他読書資料の発行及び頒布
- (5) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (6) 読書団体との連絡、協力並びに団体活動の促進
- (7) 図書館広域利用事業
- (8) 中央公民館図書室の運営
- (9) その他図書館の目的達成のため、必要な事業

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし館長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 月曜日
- (2) 12月28日から翌年の1月4日までの日
- (3) 館内整理日(月末の日以前における直近の金曜日。ただし、当該日が国民の祝日に関する法律(昭

(4) 特別整理期間(年間14日以内で館長の定める日)

(入館者の心得)

第5条 入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出さぬこと

(2) 館内において静粛にし、他人に迷惑をかけぬこと

(3) 館長が特に必要があると認めたときを除き、館内において飲食をしないこと

(4) 図書館の敷地内で喫煙しないこと

(入館の制限)

第6条 館長は、伝染病患者、酩酊者、その他館内の秩序を乱すおそれのある者に対して入館を禁止し、又は退館させることができる。

(利用の制限)

第7条 館長は、この規則の規定若しくは館長の指示に従わない者に対して、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

(弁償の義務)

第8条 利用者が、図書館資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、直ちに資料汚損・破損・紛失届(様式第1号)により館長に届け出るとともに、現物をもって弁償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

2 前項において同一物の入手が困難と認められる場合は、館長の指示する代物をもって、これに代えることができる。

3 利用者が図書館の設備、器具等を故意又は重大な過失により損傷し、又は滅失したときは、その行為により生じた損害を賠償しなければならない。

第3章 個人貸出

(貸出の対象、手続)

第9条 資料の貸出ができる者は、次に掲げる者とする。

(1) 本町に居住する者

(2) 本町に通勤し、又は通学する者

(3) 館長が必要と認める者

2 資料の貸出を希望する者は、図書利用券申込書兼記載事項変更届(様式第2号)により登録し、図書利用券(様式第3号)の交付を受け、これにより申し込まなければならない。

(図書利用券の紛失又は記載事項の変更)

第10条 図書利用券を紛失したとき又は図書利用券申込書兼記載事項変更届の記載事項に変更を生じたときは、速やかに館長に届出なければならない。

(貸出の冊数、期間)

第11条 資料の貸出は10点以内とし、貸出期間は2週間以内とする。ただし館長が特に必要と認めるときは、その冊数及び期間を別に指定することができる。

2 貸出期間の延長は、次の各号のいずれにも該当する場合は、期間内に申出があれば申出日から2週間までを限度として延長ができる。ただし延長は、1点につき1回限りとする。

(1) 申出に係る資料に対し他の利用者の予約がないこと。

(2) 申出者に貸出中の他の資料に返却期限を超過したものがいないこと。

(館外貸出の制限)

第12条 参考図書などの他館長が特に指定した資料は館外貸出を行なわないものとする。

(資料の返却)

第13条 資料を返却期限内に返却しなかった者に対し、館長は状況により一定期間資料の利用を停止することができる。

第4章 団体貸出

(貸出の対象、手続)

第14条 団体で図書館の資料を利用できる者は、町内で一定の読書活動を行っている団体とする。

2 資料の貸出を希望する団体は、図書利用券申込書兼記載事項変更届(様式第2号)により登録し、図書利用券の交付を受けこれにより申し込まなければならない。

(資料の貸出冊数、期間)

第15条 団体で利用する資料の貸出冊数は、1団体1回200冊以内とする。貸出期間は2か月以内とする。

ただし館長が特に必要と認めるときは、冊数及び期間を別に指定することができる。

(図書利用券の紛失又は記載事項の変更及び資料の返却)

第16条 図書利用券の紛失又は記載事項の変更及び資料の返却に関しては、第10条及び第13条の規定をそれぞれ準用する。

第5章 集会室の利用

(集会室の利用)

第17条 集会室を利用しようとする者は、豊能町立図書館集会室利用許可申請書(様式第4号)を使用する日の3日前までに館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認は、豊能町立図書館集会室利用許可書(様式第5号)により行う。

3 集会室を利用できる者は、主として豊能町民によって構成される図書館関係団体及び読書関係団体とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

4 集会室を利用できる日時は、図書館の開館日の午前10時から午後5時30分までとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(利用の不承認)

第18条 館長が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、集会室の利用を承認しない。

(1) 図書館事業の目的と合わない活動を目的とした利用

(2) 営利を目的とした事業での利用

(3) 政治活動又は宗教活動を目的とした利用

(4) 風紀を害し秩序を乱すなど管理運営上支障があると判断した場合

(利用の制限)

第19条 館長は集会室の利用について、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その利用条件を変更し、利用を停止し、又は利用の承認を取消することができる。

(1) 利用者がこの規則に違反したとき

(2) 利用目的が承認時と異なるとき

(3) 災害その他の事故により、集会室の利用が困難になったとき

(4) 館長が図書館運営上特に必要があると認めるとき

第6章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈の受入)

第20条 図書館は、図書館資料の寄贈をうけ他の図書と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

2 寄贈資料の受入は館長が行う。

3 図書館資料を寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈・寄託申込書(様式第6号)を館長に提出し承認を得た後、現物を提出するものとする。

4 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めるときは、その経費の一部又は全部を町で負担することができる。

(寄託資料の受入、保管)

第21条 図書館は図書館資料の寄託をうけることができる。図書館に図書館資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄贈・寄託申込書(様式第6号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 寄託資料の受入は館長が行う。

- 3 寄託資料は、他の一般資料と同様に扱う。ただし、館外貸出については、寄託者の承認をもってする。
- 4 寄託資料がやむを得ない理由により、汚損、紛失又は破損したときは、図書館はその責を負わない。

第7章 図書館協議会

(図書館協議会)

第22条 図書館協議会(以下「協議会」という。)は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずる。

2 協議会は、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

第23条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長、副会長は委員の互選による。

3 会長及び副会長の任期は1年とする。

4 会長は会務を総理する。

5 副会長は会長に事故あるとき、又は欠けたるときは、その職務を代理する。

第24条 会議は会長が招集する。議長は会長が務める。ただし委員の1/3以上の請求がある場合には、臨時に招集することができる。

第25条 協議会は委員の半数以上の出席をもって成立する。

2 協議会の議決は、出席委員の過半数でこれを決する。ただし可否同数の場合は会長の決するところによる。

第26条 協議会の庶務は図書館において処理する。

第27条 その他協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和63年6月29日教委規則第5号)

この規則は、公布の日より施行する。

附 則(平成4年3月18日教委規則第2号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成9年4月30日教委規則第3号)

この規則は、平成9年5月1日から施行する。

附 則(平成10年11月30日教委規則第2号)

(施行期日)

1 この規則は、平成10年12月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の規則で定める様式により作成した用紙として使用することができる。

附 則(平成12年3月24日教委規則第4号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月25日教委規則第4号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月27日教委規則第3号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上で、この規則による改正後の規則で定める様式により作成した用紙として使用することができる。

附 則(令和元年6月28日教委規則第3号)

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の豊能町立図書館運営規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上で、この規則による改正後の豊能町立図書館運営規則で定める様式により作成した用紙として使用することができる。

豊能町立図書館資料収集要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、豊能町図書館設置条例(昭和60年9月条例第22号)第2条(1)に、規定する事業を円滑に行うため、豊能町立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

(基本方針)

第 2 条 豊能町立図書館は、生涯学習社会における公共図書館の役割として住民の要求や社会的な動向に十分配慮し、広く住民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に資する資料を収集する。

2 資料の収集にあたっては、著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて排除することなく、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(資料収集の範囲)

第 3 条 収集する資料の範囲は、国内出版物を中心に、全分野にわたり、基本的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集する。

(資料収集の種類及び方針)

第 4 条 収集する資料の種類は、次のとおりとする。

(1) 一般図書

一般図書は、学習、教養、調査研究、実用及びレクリエーション等に資するため、入門的な図書の他必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

(2) 児童図書

児童書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を収集する。

(3) 参考図書

参考図書は、一般的な調査研究のため必要な事典、辞典、年鑑、目録、書誌、地図等を幅広く収集する。

(4) 地域資料

豊能町に関する資料は、周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民族、芸術、文化及び産業等を記録した資料を収集する。

(5) 行政資料

豊能町が発行する資料、及び必要に応じ町外の行政機関が発行する資料も収集する。

(6) 逐次刊行物

新聞は主要全国紙を中心に収集する。専門誌、機関紙などについては、必要に応じて収集する。

雑誌は、国内発行の各分野の基本的・代表的な雑誌を中心に、必要に応じて収集する。

(7) 視聴覚資料

視聴覚資料は、学習、教養及び実用等に資するため、必要に応じて収集する。

(8) 障害者サービス用資料

図書館利用に障害のあるひとたちへのサービスのため、録音図書、点字図書、大活字本、その他必要に応じて収集する。

(9) その他資料

パンフレット等は、必要に応じて収集する。

(10) 寄贈資料

寄贈資料の受入についても、この収集要綱を適用する。

(複本)

第5条 特に利用の多い資料は複本を揃える。

(未所蔵資料へのリクエスト)

第6条 リクエストされた未所蔵資料は、できる限り収集するように努める。

(蔵書の更新及び除籍)

第7条 常に質の高い新鮮な資料構成を維持し、充実させるため、別に定める除籍・廃棄要綱に基づいて資料の更新・除籍を行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、資料の収集に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。従前の「豊能町立図書館資料収集要綱」(平成11年8月14日制定)は廃止する。

豊能町立図書館個人貸出実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊能町立図書館運営規則(昭和60年教育委員会規則第3号。以下「運営規則」という。)に基づき、豊能町立図書館(以下「図書館」という。)が行う個人単位での貸出し(以下「個人貸出し」という。)に関し、円滑に資料の館外貸出しサービスを実施するため、必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条 個人貸出しを利用することができる者は、豊能町内に居住するか通勤、通学する者とする。

(利用の登録)

第3条 個人貸出しを利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、運営規則第9条第3項に規定する図書利用券申込書兼記載事項変更届(以下「申込書」という。)を図書館長(以下「館長」という。)に提出し、あわせて前条の条件を確認できる公的機関が発行する証明書等を提示しなければならない。館長は前条の条件を確認し、図書利用券を交付する。

- 2 図書利用券の有効期間は3年とする。
- 3 利用券の有効期間の延長を希望する利用者は、第2条に掲げる条件を確認できる証明書等を提示しなければならない。
- 4 利用者は、申込書の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに届出て、前条の条件を確認できる証明書等を提示しなければならない。その受付日より有効期限日を更新する。
- 5 第2条に該当しなくなった場合は、すみやかに届出なければならない。

(貸出資料の範囲)

第4条 個人貸出の対象となる資料(以下「貸出資料」という。)の範囲は原則として図書、雑誌、紙芝居、CD、DVD、ビデオテープ、カセットテープ等とする。

(貸出数量と期間)

第5条 貸出資料の数量は、13点(内、図書、雑誌、紙芝居は10点・視聴覚資料は2点・セットコミックは1セット)、期間は2週間以内とする。

ただし、他の利用を妨げない限り、貸出期間内に延長することができる。

期間は一回に限り2週間以内とする。が、セットコミックについては延長することができない。

- 2 他の利用者が当該資料に予約をしているときは、延長することができない。
- 3 貸出中の他の資料に返却期日切れ資料があるときは、延長することはできない。

(資料の予約・リクエスト)

第6条 利用者は、窓口、利用者開放端末、及び図書館ホームページから、所蔵資料の貸出の予約をすることができる。

- 2 未所蔵資料は、窓口でリクエストをすることができる。
- 3 予約及びリクエストの受付件数は館長が別に定める。

(利用の制限)

第7条 運営規則第13条に規定する返却期日までに資料を返却しなかった利用者に対し、館長は、一定期間資料の貸出を停止することができる。

- 2 1日でも、1冊でも返却期日までに返却がなかった場合、期日切れの全ての資料の返却が確認されるまで貸出停止することができる。

(破損等の届出)

第8条 利用者は、貸出資料を破損し、または亡失したときは、直ちに資料紛失・汚損・破損届により貸出を受けた図書館に届出なければならない。

(弁償の義務)

第9条 利用者が、貸出資料を破損または亡失したときは、運営規則第8条の定めるところにより、弁償しなければならない。

- 2 前項の規定による貸出資料の弁償は、現物によるものとする。ただし、絶版、品切れ等により同一物が手に入らないと館長が認めるときは、館長が指定する代物をもって、これにかえることができる。
- 3 貸出資料の管理において、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、これを免除することがある。

(図書利用券の紛失)

第10条 利用者が、図書利用券を紛失、破損又は盗難等にあつたときは、直ちに届けなければならない。館長は、新たに図書利用券の再発行をすることができる。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

豊能町立図書館団体貸出実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊能町立図書館運営規則(昭和60年教育委員会規則第3号。以下「運営規則」という。)に基づき、豊能町立図書館(以下「図書館」という。)が行う団体単位での貸出し(以下「団体貸出し」という。)に関し、円滑に資料の館外貸出サービスを実施するため、必要な事項を定めることを目的とする。

(利用団体の範囲)

第2条 団体貸出を利用することができる団体は豊能町内に所在する学校(大学を除く。以下同じ。)幼稚園、保育所、子ども園、社会福祉施設等で、当該団体内利用者が10人以上ある団体を対象とする。

(登録)

第3条 団体貸出を利用しようとする団体(以下「利用団体」という。)は、代表者を定め、所定の「図書利用券申込書兼記載事項変更届」を図書館長(以下「館長」という。)に提出し利用登録を受けなければならない。

- 2 団体貸出しの登録の有効期限は1年とし、更新の始期を4月1日とする。
- 3 登録を受けた利用団体は、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

ない。

(貸出資料の選書)

第4条 貸出資料の選書は団体の希望資料とする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

(貸出数量及び期間)

第5条 貸出資料の貸出数量及び期間は、運営規則第15条の定めるところにより、1団体1回200冊以内とする。貸出期間は2か月以内とする。

- 2 利用頻度の高い資料については短期貸出とする場合もある。
- 3 他館からの借用資料については3週間以内とする。
- 4 貸出された資料は、当日持ち帰ることとする。
- 5 貸出された資料は、又貸してはならない。

(破損等の届出)

第6条 利用団体は、貸出資料を破損し、または亡失したときは、直ちに資料紛失・汚損・破損届により貸出を受けた図書館に届け出なければならない。

(弁償の義務)

第7条 利用団体が貸出資料を破損または亡失したときは、運営規則第8条の定めるところにより、弁償しなければならない。

- 2 前項の規定による貸出資料の弁償は、現物によるものとする。ただし、絶版、品切れ等により同一物が手に入らないと館長が認めるときは、館長が指定する代物をもって、これに代えることができる。
- 3 貸出資料の管理において、館長がやむを得ない事情があると認めるきは、これを免除することができる。

(報告)

第8条 利用団体は、貸出を受けた図書館から求められた場合は、団体貸出の利用状況等について報告をしなければならない。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、団体貸出の運用に必要な事項は館長が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

豊能町立図書館資料弁償に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、豊能町立図書館運営規則(以下「規則」という。)第8条に規定するもののうち図書館資料の弁償の手続きに関し、必要な事項を定めるものとする。

(資料汚損・破損・紛失の届出)

第2条 利用者が、図書館資料を汚損・破損・紛失した場合は、資料汚損・破損・紛失届(様式第1号)にて当該図書館長に速やかに届け出るとともに、その弁償手続きをとるものとする。

- 2 資料汚損・破損・紛失届をもって利用状況を確認した後、図書館担当者は、資料汚損・破損・紛失届を受けた当該資料について、図書館コンピュータシステムの資料情報に「弁償中」の旨を入力処理するものとする。
- 3 システムより利用者控及び図書館保管分を出力し利用者控は届出時に利用者へ交付し、図書館保管分は届出書に添付する。

(弁償資料の受領)

第3条 弁償手続きによる弁償資料を受領した場合、汚損・破損・紛失届出内容確認書に受領印を押し受領日を記入し利用者へ返却するものとする。

(返却処理)

第4条 第2条で届け出た資料が汚損・破損の場合は通常返却処理をし、その他の処理手続きをするものとする。また、紛失の場合、返却されたものとみなして返却処理をし、その他の必要な処理手続

きをするものとする。

(受入処理)

第5条 受領した資料は受入処理を行い、資料汚損・破損・紛失届は毎月末報告書にまとめ決裁後、5年間保存するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は館長が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

豊能町立図書館資料の除籍・廃棄に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、豊能町立図書館が所蔵する資料の除籍・廃棄に関して必要な事項を定めるものである。

(基本方針)

第2条 豊能町立図書館は、常に住民の要望と期待に沿った適切な資料構成を維持し、開架室び閉架書庫の効率的な管理を図るため、除籍・廃棄をするものとする。

(除籍の基準)

第3条 除籍は、次の各号に掲げる基準により、これを行う。

1 亡失

- (1) 回収不能及び現物弁償不能となり、貸出し時から3年以上経過したもの。
- (2) 3年以上所在不明となったもの。
- (3) 災害・その他の事故により失われたもの。

2 毀損

- (1) 図書資料は、はなはだしい汚損若しくは破損のため、修理製本ができないもの、又は製本値がないと認めたもの。
- (2) 視聴覚資料は、映像または音声の再生が不完全で、資料としての価値を失ったもの。

3 不用

経年等により、内容的にみて利用価値が少なくなったもの。

- (1) 図書については資料の購入年月日から起算して1年以上、雑誌については保存年限、視聴覚資料については3年以上経過し、内容的にみて利用価値が少なくなったもの、又は資料としての価値を失ったもの。
- (2) 同一資料で複数所蔵のある資料。
- (3) 貸出実績や資料の保存価値、収蔵能力等を総合的に判断し、所蔵することが適当でなかった資料。
- (4) その他、図書館長が不用と認めたもの。

4 その他

図書資料については以下の通りとする。

- (1) 分冊若しく合冊により数量更正しようとするもの。
- (2) 館長が所属換を必要と認めたもの。
視聴覚資料については以下の通りとする。
- (1) 利用、貸出及び管理上、数量更正・所属換が適当と判断されるもの。
- (2) 館長が所属換を必要と認めたもの。

(廃棄の基準)

第4条 廃棄は、次の基準により、これを行う。

- 1 前条第2項又は第3項に該当する図書館資料等。

(除籍・廃棄の決定等)

第 5 条 図書館資料の除籍・廃棄は図書館長が決定するとともに、除籍・廃棄とする図書等の有効利用を図り住民の読書活動に資することを目的として、学校・その他の公共施設及び住民等に対して、これを無償譲渡することができる。

- 2 譲渡する資料のうち、学校及びその他の公共施設において、相当の利用が見込まれるものについては、当該施設に優先的に譲渡することができる。
- 3 譲渡にあたっては、公平性の確保の観点から広く住民等に周知する。
- 4 譲渡する資料は豊能町立図書館の蔵書と明確に区別できるように表示する。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、資料の除籍に関し、統一的な処理を要する事項については館長が別に定める。

附則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

豊能町立図書館除籍資料等の無償譲渡に関する要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、「豊能町立図書館資料の除籍・廃棄に関する要綱」第3条に基づき、豊能町立図書館において除籍した資料のうち再利用に耐え得るものの再活用を図り、住民の読書活動に資することを目的として、除籍資料等の無償譲渡に関する必要事項を定める。

(無償譲渡対象者)

第 2 条 除籍資料等の無償譲渡を受けることができるものは、次に掲げるものとする。

- (1) 豊能町が設置する施設。
- (2) 豊能町に所在する学校、公共施設及び公共団体。
- (3) 豊能町に活動の本拠を置き、町内を専らその活動の範囲とする団体。
- (4) 豊能町に住所を有する者、又は町内に通勤若しくは通学をしている者。
- (5) その他、館長が適当と認める者。

(無償譲渡の冊数)

第 3 条 無償譲渡する除籍資料等の冊数は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 前条第1号及び第2号に定めるもの 200冊以内
- (2) 前条第3号に定めるもの 100冊以内
- (3) 前条第4号及び第5号に定めるもの 20冊以内

(無償譲渡の手続き)

第 4 条 除籍資料等の無償譲渡を受けようとするものは、豊能町立図書館除籍資料等無償譲渡受領書(別記様式)を提出しなければならない。

(無償譲渡の条件)

第 5 条 除籍資料等の無償譲渡を受けたものは、次の掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 譲渡を受けた除籍資料等は、売却するなど営利目的に利用しないこと。
- (2) 譲渡を受けた除籍資料等は、団体等にあつては専ら図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。
- (3) 譲渡を受けた除籍資料等は、個人にあつては、自己の読書以外の目的に使用しないこと。
- (4) 譲渡を受けた除籍資料等が不用になった場合は、譲受人において適切に処理すること。

(無償譲渡の取消)

第 6 条 除籍資料等の無償譲渡を受けたものが、前条各号を遵守しなかったときは、無償譲渡を取り消し、又は以降の無償譲渡を行わないことができる。

(委任)

第 7 条 この要領の実施に関して必要な事項は、図書館館長が定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

豊能町立図書館と他市町図書館との相互貸借に関する要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、図書館法第3条第4項及び豊能町立図書館設置条例第2条の規定に基づき、公共図書館と資料の相互貸借を行うにあたって必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出対象図書館等)

第 2 条 図書館資料の貸出対象図書館等は、次のとおりとする。

- (1) 図書館法第2条に規定する公立図書館
- (2) その他図書館長が認める図書館または機関

(貸出の申込)

第 3 条 貸出を受けようとする図書館等(以下「借受館」という。)は、窓口館となる豊能町立図書館(以下「本町図書館」という。)に、文書・FAXによる通知もしくは直接来館することにより貸出申込を行うことができる。

(貸出できない図書館資料)

第 4 条 貸出できない図書館資料は、以下のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 禁帯出の資料
- (2) 受入後6ヶ月以内の図書及び雑誌
- (3) 利用頻度が極めて高い資料
- (4) 視聴覚資料(障害者向けカセット以外)
- (5) 新聞
- (6) マンガ・コミック
- (7) 行事用資料
- (8) 損耗の著しい資料
- (9) その他図書館長が特に指定する資料

(貸出冊数)

第 5 条 貸出すことのできる資料は、借受館1館につき10冊以内とする。ただし、図書館長が必要と認めるときは、この限りでない。

(貸出期間)

第 6 条 資料の貸出期間は、以下の通りとする。

- (1) 資料の貸出期間は、1ヶ月以内とする。
- (2) 貸出期間は、延長しないものとする。
- (3) 返却期限日までに本町図書館に必着。
- (4) 図書館長が必要と認めるときは、この限りでない。

(送付方法と経費)

第 7 条 図書館資料の貸出・返却方法と経費の負担は、以下のとおりとする。

- (1) 資料の貸出・返却は、借受館職員への直接手渡し、又は書留郵便扱い等、本町図書館の指定する郵送方法によるものとする。
ただし、大阪府立図書館協力車及び連絡便を利用する借受館は、この限りでない。
- (2) 資料の貸出・返却に要する費用は、借受館の負担とする。

(予約の順位)

第 8 条 予約の順位については、相互貸借申込の受付後に、本町図書館利用者からの予約が発生した場合は、当該利用者(借受館を除く)の予約を優先するものとする。

(貸出資料の事故等)

第 9 条 借受館は、貸出を受けた資料の紛失又は破損したときは、「豊能町立図書館運営規則」に準じ、現物又は館長が指定する資料を弁償するものとする。

(点字図書等の貸出)

第 10 条 点字図書及び音訳図書の相互貸出については、別途協議のうえ定める。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は図書館長が定める。

附 則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

豊能町立図書館インターネット端末利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、豊能町立図書館及び中央公民館図書室における利用者用インターネット端末(以下「端末」という)の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置目的)

第2条 図書館利用者の調査研究等に資するための情報サービスの一環として、端末を設置し、利用者の情報格差解消と情報活用能力の向上及び従来の紙媒体を中心とする資料に加え、インターネット上の情報を活用し、情報拠点としての図書館機能の高度化を図ることを目的とする。

(利用できる情報)

第3条 利用者は、次の各号に掲げる情報の閲覧をすることができる。
(1)インターネット上のウェブページの閲覧
(2)オンラインデータベースの閲覧

(利用できる者)

第4条 端末は、次条の利用申込みをし、使用を認められた者に限り利用することができる。

(利用申込み)

第5条 端末を利用しようとする場合は、所定の申込書に必要事項を記入の上、図書利用券もしくは名前及び住所が確認できる公的機関等が発行する書類とともに申し込まなければならない。
2 小学生未満で端末を利用する場合は、前項の手續きに加え、保護者と同伴の場合に限り利用できる。
3 端末の利用にあたっては、図書館職員(以下「職員」という。)の指示に従わなければならない。

(利用端末の指定)

第6条 利用する端末は、職員が指定する。

(利用時間)

第7条 端末の利用時間は図書館の開館時間内とする。
2 端末の利用は、1人1回30分以内とする。
3 利用時間を経過した時点で新たな利用申込者がいない場合には、延長して利用することができる。ただし、利用は、1人1日2回(最長1時間)までとする。
4 前項において、延長して使用している間に新たな利用申込者があった場合は、職員は、最も長時間利用している者から利用を中止することができる。
5 第1項の規定に関わらず、図書館主催の行事、機器のメンテナンス、その他の管理運営上必要があるときは、端末利用の制限を行うことがある。

(禁止事項)

- 第8条 端末利用者は、次に掲げる行為を行ってはならない。
- (1) ウェブページの閲覧以外の利用
 - (2) 有料コンテンツの利用
 - (3) メールの閲覧・送受信(ウェブメールを含む)、チャット、掲示板等への書込み、ショッピング、ゲーム等の発信行為
 - (4) ワープロ等のスタンドアロン・パソコンとしての利用
 - (5) ソフトウェアのダウンロード、アップロード及びインストール
 - (6) システムプログラムの改変及び各種設定の変更
 - (7) フロッピーディスク、CD-ROM、USBスティックメモリ等の外部記憶媒体の使用
 - (8) 図書館での閲覧に相応しくない、いわゆるアダルトサイト等へのアクセス・閲覧
 - (9) ウェブページの印刷ならびに撮影
 - (10) 他の利用者及び第三者に著しく迷惑となる行為
 - (11) 他の利用者及び第三者の、著作権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為
 - (12) 犯罪的行為、または犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為
 - (13) 端末、机、椅子等の図書館備品の破損、汚損
 - (14) 第2条に規定する設置目的を逸脱する行為
 - (15) その他、これらに準ずる行為

(情報の制限・管理)

- 第9条 図書館は、第2条の規定にかかわらず、前条の行為を防止するため、フィルタリングソフト等により、利用者が閲覧できる情報に制限を設けることができる。

(利用の制限)

- 第10条 図書館は、第8条に掲げる禁止行為を行った者に対し、端末の利用を禁止することができる。

(損害賠償)

- 第11条 利用者の行為により、図書館又は第三者に損害を与えた場合は、当該利用者(未成年等の場合はその保護者等)が責任を負うものとする。
- 2 図書館は、利用者による端末利用から生じるすべての経済的、法的責任を負わない。

(利用料金)

- 第12条 端末利用は無料とする。

(その他)

- 第13条 この要綱に定めるもののほか、端末の利用について必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

豊能町の図書館活動 平成30年度

2019年10月

編集・発行 豊能町立図書館

〒563-0104

大阪府豊能郡豊能町光風台5丁目1番地の2

TEL (072)738-3304

FAX (072)738-5096

URL <http://www.town.toyono.osaka.jp/library/>

E-mail toshokan@town.toyono.osaka.jp

豊能町立中央公民館図書室

〒563-0219

大阪府豊能郡豊能町余野26番地

TEL (072)739-3429

FAX (072)739-1354